

『広辞苑』の助動詞・助詞一斑――上

――執筆者の交替は何をもたらしたか――

川上徳明

はじめに

『広辞苑』は現在第六版まで出版されているが、初版以来の刊行年次は次のとおりである。

| | |
|--------|---------|
| 第一版 | 一九五五年五月 |
| 第二版 | 一九六九年五月 |
| 第二版補訂版 | 一九七六年二月 |
| 第三版 | 一九八三年二月 |
| 第四版 | 一九九一年二月 |
| 第五版 | 一九九八年二月 |
| 第六版 | 二〇〇八年一月 |

『広辞苑』第一版の新村出博士の「自序」によれば、「語法と基本語詞」は大野晋氏他によるとの事である（この点は大野氏自身にも「初版の原稿として基礎語項目約一千の委嘱をうけた」との記述―「図書」一九七五年二月―がある）が、第四版以降は編集委員の一人として山口明穂氏が深く関わり、以後、山口氏は国語項目の総括責任者の任にあった（第四版以後の序）とのことである。

さて、第四版（特に第五版）以降の山口氏の執筆にかかると思われる助詞・助動詞についての説明には幾つか問題がある。これは氏が、第三版（第四版）までの説を斥け、自身の特異な見解を積極的にとり入れたこと、更に、それまでの例文を深い吟味なしにそのまま自説の例文としたこと等によるものである。これによって明らかに誤りとすべきもの、用例の不適当なもの等々が見られることとなった。

以下、山口氏の執筆にかかると思われる項目について、それまでの説明との比較を中心として論を進める（ただし、ここで問題とする範囲において第五版と第六版との間に相違はない。従って、第六版は一部を除き特に問題としない）。

なお、辞書の組版の常として、見出し語の概説、各ブランチ（語義及び例文）等すべて改行なしの「追込み」になっているが、引用に際し便宜それを改行して示す。また、例文中の問題の語に傍線を補う。

山口氏の著書・論文中、本稿に関わるものを末尾に一括掲示する。また、筆者は既に氏の所説に対する批判の論を発表しており、参照の為に末尾にそれを挙げておく。引用に際しては、それぞれ文献①・文献②、拙稿①・拙稿②の如く示す。

第一章 助動詞「き」

—

先ず助動詞「き」について見る。

第三版では初めに「き」の意味を

確実な記憶にある過去の事実についての回想を表わす。

と概説し、ブランチ①・②・③を立て、その①で「話し手の直接経験の回想。…た。…だった。」として

記上「わがる寝し妹は忘れじ世のことごとく」

万一〇「あしひきの山に白きはわが宿に昨日の夕べ降りし雪かも」

の二例を挙げる。（以下、初めの総括的な説明を「概説」、各ブランチの意味を〈語義〉と呼称する）。これに対し第四版では第三版と同じく

確実な記憶にある過去の事実についての回想を表す。

と「概説」した後、ブランチ①・②・③とし、その①で右と同じ二例を挙げながら、その〈語義〉を

過去にあつて現在ではなくなつている事態の回想。…た。…だった。

とする（太字・傍線筆者）。これには思わず愕然とし、絶句した。

「き」の意味を、「過去にはあつたことだが、それが、今はもうなくなつている」とするのは文献⑥（八三頁）以来（文献⑤も同趣旨。原稿の執筆時期は文献⑥の方が先であろう）の妄説である（拙稿③・④で詳説済）が、それが逸早く『広辞苑』に取り入れられたことに一驚したのである。

「き」は過去の事実を回想する意、換言すれば「かつてこういう事があつた」との認識の表現を担うのみであつて、回想された事態が現に存在するか否かなどということには全く関係がない。先の例文「昨日の夕べ降りし雪」において「き」は、昨夕の降雪の事実を回想するのみである。従つて、何人もまた、決して、そこから「今日（現在）は雪が降っていない」などと考えることはない。（もし、現在の状態を問題とする必要があるれば、例えば、「昨夕、雪が降つた。今日は止んでいる」あるいは「昨夕、雪が降つた。今日も降つている」などと改めてその事実と言及するであろう。）

この点は第一例の「わがゐ寝し」の場合も全く同断であり、敢えて説明するまでもあるまい。（なお、この歌は贈答歌中の一であるが、その具体的な背景については次章「けり」の項で触れることとする）。

繰り返す言う。「回想作用」即ち過去の事実を心内に回想し、それを「き」と表現すること（山田孝雄『日本文法論』四〇九頁取意）と現在の客観的な事態とは全く別なことである。即ち、心内に想起された過去の事実が現在の客観的・外的な事態を限定することはない。

第四版のプランチ①は、要は

「き」ⅡⅠ過去→Ⅱ今はない。

ということになるが、これは到底認め難い。このことは以下の検討によって寸毫の疑いもないものとならう。

次は文献⑤の記述である。

古語で、

我が見し人

と言えば、①その人はかつて会ったことがあるが、②今は会っていない人である。あるいは、別れて来た人である。③少なくとも、

その人は、今、眼前にいない。④そのことは、「し」によつて表されている。(一六頁下。記号・傍線筆者)

右で認め得るのは①のみである。②は無用であり、③・④はここで新たな誤謬を加えたものである。

先の「昨日の夕べ降りし雪かも」において「なくなっている事態」は「し」の上接部の内容であった。記号化して言えば

〔A〕し〕 B……………(1)

の〔A〕の部分に当たる。ところが今度は、主として「我が見し人」の「人」即ちBが眼前にいないことを「し」が表している、という。

〔A〕し〕 B……………(2)

ここには明らかな誤解がある。右の「し」が回想しているのは上接する「我が見」の部分である。そして「し」が連体形なるが故に〔A〕の部分に「人」の修飾語となつているのである。換言すれば、「人」はその被修飾語ではあるが回想内容そのものではない。氏の説の混迷の多くはこの両者の混同に由来する。

しかも、皮肉なことに右の見解は続く文献⑥に氏が自ら挙げる次の一例によつて忽ち破綻する。次は『伊勢物語』「東下り」の段の例である。

物心細く、すすろなる目を見ることと思ふに、修行者あひたり。「かゝる道はいかでかいまする」と言ふを見れば、見し人なりけり。
(伊勢・九)

氏の論法によれば、この修行者は少なくとも「今、眼前にいない」ことにならねばならない。それが論理の整合というものである。右によつて、先の文献⑤の説明が如何に短絡・飛躍したものであるかが知られよう。

因みに、氏は右を次のように説明する。

かつて会ったことがあるけれども、「し」によつて、それが現在とは関わりのない過去のことであると示し、それによつて「見れば」の時点では、かつて会ったことに気づいていなかったことを示している。(文献⑥八六頁。傍線筆者)

ここは氏もさすがに（修行者は、今、眼前にいない）とは言えなかったものようである。この「見れば」は「見し人なりけり」の判断の契機を表すもので、〈見ルト「見し人」ダツタ〉と、謂わば、間、髪を入れずに気づいたと言っているのである。「見れば」の時点では気づいていなかったなどと間抜けたことを言っているのではない。それにしても右はうまく拵えたものだと感じるかかろる巧妙な説明は筆者などの到底思い及ぶところではない。ただし、これは読者を愚弄する詭弁に他ならない。

二

ところで、文献⑦では

古代語には、「時の助動詞」と呼ばれるものの中に、過去にあつて、現在は、そのこと、あるいは、それをした人などが今はないという意を表わす「き」（筆者注、「けり」については略）といった語があった。（二八七頁）

として、数例を挙げるが、その中、二、三の歌について次のように述べる。少し長いが一括引用する。（記号・傍点線筆者）

1 吾妹子が植ゑし梅の樹見ること心むせつつ涙し流る（万葉集・三・四五三）

①眼前の「梅の樹」に対し、それを「植ゑ」た「吾妹子」が死亡し、この世にいないことを嘆いた歌である。②ともすれば、「梅の樹」は今もあるのであるから、「し」は過去の意味にはならないととられかねないが、③現代語で考えるように、「植ゑし梅の樹」というまとまりの關係で捉えるべきでない。ここでは、④「吾妹子」の不在の思いが「し」という過去の助動詞を使うことによつて表わされていると考えるべきである。

2 恋しくは形見にせよと我が背子が植ゑし萩萩花咲きにけり（同・一〇・二一九）

①今は恋しい人が、自分のことを思い出すがにせよと、言つて植ゑた萩萩の花が咲いたことを述べたものであるが、②その修飾する「萩萩」が今あるかないかで「し」の意味を考えるべきではない。③「し」の表わすものは「わが背子」の不在への思いである。

3 秋さらば妹に見せむと植ゑし萩露霜負ひて散りにけるかも（同・一〇・二二二七）

いとしいあの人に見せようと思った萩の花が、露・霜を受けてとうとう散ってしまったことを歌っている。この歌も①「し」の修飾する「萩」は現在ある。②その「萩」との関連で「し」を考えるべきでないことは前と同様である。この歌では「植ゑ」たのは自分であり、動作の主語となる者の不在を述べた、これまでの「し」の用法と同じに考えることはできない。③この歌は、露・霜と並べることで秋から冬に至ることを述べ、そして散った萩の花、④その間、見せたかったあの人にととうとう見せられなかった、その⑤「妹」の不在への思いを歌っている。その不在の思いが「し」に反映しているのである。(一八七頁)

まず、1について見るに、ここで認められるのは歌意を述べた傍線部①のみである。②以下は剩語であり、かつ妄言である。即ち、②は全く見当外れの危惧、少なくともそんな解釈をする日本人はどこにもおるまい。しかも、ここでまた新たな問題が出て来る。右は、

〔A〕A 〔し〕B……………(3)

における「B」の「梅の樹」は「今もある」という。続く2・3の場合も同様で、「秋萩」は今咲いており、「萩」も「現在ある」という。しかしながら、先の(2)の「B」は眼前にはないものであった。同形式における「B」の現在の存否が(2)と(3)とで相反する。まことに、ころとよく変わるものであるが、勿論これは明白な矛盾である。

では、氏はこの矛盾を如何に切り抜けようとしたか。次にそれをそれぞれから抜き出して示す。

I 1 「梅の樹」は今もあるが、「植ゑし梅の樹」というまとまりの関連で捉えるべきでない。

2 その修飾する「秋萩」が今あるかないかで「し」の意味を考えるべきではない。

3 現在ある、その「萩」との関連で「し」を考えるべきでない。

右には啞然とする他はない。ここでは

〔A〕A 〔し〕B

の「まとまりの関係」を否定する。後述文献⑧ではこの関係を「語連接の中の論理」と換言しているが、「植ゑし」と「梅の樹」との「連接」即ちその修飾、被修飾の関係を否定する理由は何か。現代語と同様に捉えるべきでないとするが、これは全く根拠のない妄言である。

右は連体修飾、被修飾という日本語の最も基本的な性質を否定するものであって、まことに驚くべき見解と評する他はない。因みに、文献⑤ではこの部分を「植えた梅の樹」「植えた秋萩」とすれば解釈が可能である」としていたのであり（二七頁下）、その場その場で適当なことを言っているとは思われない。

そしてここから突如、一気に、それぞれの「き」は

Ⅱ I 「吾妹子」の不在の思い

2 「わが背子」の不在への思い

3 「妹」の不在への思い

を表すものと結論するのである。

しかし、右は全く推論の体をなしていない。I「し」の修飾、被修飾の関係如何とⅡ「し」の意味とは観点即ち次元を異にしており、両者には何の関係もないのである。従って、Iは到底Ⅱの根拠たり得ない。Iを例に両者を一括すれば、

I 「植えし梅の樹」というまとまりの関係で捉えるべきでない。

Ⅱ 「き」は「吾妹子」の不在の思いを表す。

となるが、これでは何の事か分からない（2・3の場合も同様である）。無関係なI・Ⅱが単に併記されたに過ぎないからである。

更に、特に先の3の説明の後半部（③以下）に著しいように、歌にこめられたという「思い」がそのまま「き」の意味とされているが、その歌の解釈がまた極めて恣意的なものである。2・3の二首は「秋の雑歌、花を詠める 三十四首（二〇九四～二二二七）」中のものであるが、右はそれを全く顧慮することがない。そのことも右の如き牽強附会の解釈の原因の一であろう。詳細は拙稿④に譲る。

次は右に問題とした3に続く記述でこの部分の結論である。

このように、ある動作・作用に関して、その主、あるいはその及ぶ相手・物、それらの不在への思いが、その動作・作用を、過去のこととして「き（し）」という語で表わす。それは話し手の心に浮ぶものの不在感の表現であり、事態を客観的に述べるといっても、

話し手の気持の直接的な表現である。現代語の「た」の論理では考えられないことであるが、古代語の「き（し）」の機能はそのよ

うなものであったのである。(文献⑦一八九頁)

右は、「き」とあれば「ある動作・作用」の「その主、あるいはその及ぶ相手・物」に対する「不在感」を表現するものだという。「き」の機能は一首全体、時には表現外の客観的事実にまで及ぶのである。まことに際限のない恣意な拡大解釈である。ここには初めから結論が措定されているのであって、それは謂わば自明のことなのである。その前提に沿って全ての用例が演繹的に割り切られてゆくのであるから、そこには何の根拠も必要としないことになる。従ってまた、論理の飛躍も自家撞着も一切眼中にない。しかも、右は一挙に普遍化され、それが「古代語の『き(し)』の機能」であると断定されるのである。氏の揚言には寸分の遅疑もなく、まさに一刀両断、まことに威勢がよい。

更に、氏はこれに続いて『源氏物語』から二例を引き、自説の補強に当てている。

4 かの六条の御息所の御腹の前坊の姫君、齋宮に居給ひにしかば、大将の御心ばへも、いと頼もしげなきを(葵)

「齋宮に居給」う事態は、今も続いている。その文脈で「き」が使われるのは、姫君が齋宮となり、御息所のもとにもういないということがあったからである。

5 あてきと言ひしは今は兵部の君といふぞそひて、夜、逃げ出でて、舟に乗りける(玉鬘)

(イ)「あてき」とかつて名乗った人は、今は「兵部の君」と言い、(ロ)「あてき」という名前ではない。それを表わすのが「し」である。

このように「き」の果たす機能は、それが既に実現したことを、そのことに関して、現在に失われたという思いとともに述べることなのである。(一八九頁)

右用例についての検討の詳細は既述拙稿④に譲り、ここでは略説に止める。先ず「葵」巻について見るに、「姫君」は齋宮に決まっているだけであって、今も「御息所」の許にある。波線部は甚だしい謬解であって、氏にはこの文章が全く読めなかったのである(原文の引用が尻切れトンぼであることもそれを証しているよう)。なお、ここでは「き」によって回想される「齋宮に居給」う事態は、今も続いている」という。これは先に記号的に示した(1)・(2)・(3)のいずれとも異なる。特に(1)とは正反対である。即ち、氏の「き」の説明は例文こ

とに変転し、矛盾するのであって止まるところを知らない。

「玉鬘」巻では、今度は「し」によって名前がなくなった、今は別名である、という。右の波線部(イ)は問題の「し」の前後を現代語訳したものであるが、助動詞は、要は、上の叙述にある意味を添えるものであって、下の叙述には関係しない。従って、この「し」は「今は兵部の君といふ」には全然関わりがない事を知らねばならない。まして、(ロ)「あてき」という名前ではない。それを表わすのが「し」である」というのは全く恣意的な謬言である。

ところで、ここで「現在に失われたという思い」を述べているのは誰なのか。「葵」巻の説明はまことに曖昧であるが、ここは地の文である。とすれば、作者が、(姫君が御息所のもとにもういない)事を嘆いて「き」を用いたことになるのか。また、「玉鬘」巻も同じく地の文であるから、作者が、登場人物の名前が変わった、即ち(「あてき」という名前が失われた)事を嘆いて「き」を用いたことになるのか。ともに、到底まともな検討に値しないであろう。

しかも、ここでは先の1・2・3の説明であれほど強調された「まとまりの関係」如何は全く問題にされない。何故そうした重大な齟齬を来すのか。理由は極めて明快である。それは先の1・2・3はいずれも「き」の連体形「し」の連体修飾法の場合を問題にしていたのに対して、右「葵」巻の例は已然形、「玉鬘」巻の例は連体形ではあるが準体法の例であって、用法が異なるからである。つまり、先の氏の揚言は「き」の限られた用法、即ち連体形の一部の用法をもとにしたものであるから、「まとまりの関係」の否定を他に広く適用することが出来ないのは当然なのである。他の例を挙げる。

「ある時は……鬼のやうなるもの出て来て殺さんとしき。ある時には……海にまぎれんとしき。ある時には……草の根をくひものとしき。ある時は、言はん方なくむくつけげなるもの来て、食ひか、らんとしき」(竹取・蓬萊の玉の枝)

右「竹取」の例はくらもちの皇子の偽りの苦勞談の一部であるが、こうした終止形の場合に「まとまりの関係」云々が全く問題にならぬことは論を俟たない。

「親たちははや失せ給ひにき。三位中将となん聞えし。いとらうたきものに思ひ聞え給へりしかど、我が身の程の心もとなさを思すめりしに、命さへ堪へ給はずなりにし後、はかなき物の便りにて、頭の中將、まだ少將にもし給ひし時、見そめたてまつらせ

給ひて、三年ばかりは心ざしあるさまに通ひ給ひしを、去年の秋頃、かの右の大殿より、いと恐ろしき事の聞えまで来しに、ものおちをわりなくし給ひし御心に、せん方なく思しおちて、西の京に御乳母住み侍る所になん、はひかくれ給へりし。……」(源氏・夕顔・一・一六六)

右「夕顔」巻の例は、右近が源氏に夕顔のことを語っている言葉を抄出したもので、ここには「き」の多彩な用法が見られるが、終止形・已然形の例は勿論、連体形の場合も前述の氏の言が無意味である事は明白である。即ち、係り結びによる連体形の終止法の例、助詞「を」に続く例において「まとまりの關係」如何が問題となることはない。更に、連体修飾法の三例においても「まとまりの關係」が否定されるなどという事は到底あり得ない。それでは文が成り立たないからである。

三

以上、氏によれば、「き」は「不在感」「失われた思い」を表すものである。ところが、文献⑧ではこれとは正反対の用例があるという。I過去のことであつて、今はないということへの思いが「き」の表したことであつた。そして、これまでには、例えば、I故人への思いとか、別離の相手への思いとか、現状が満たされぬ思いにある場合の例を拾い出して来た。しかし、現状の悲しみ、あるいは、それへの不満、そのような文脈だけに「き」が使われたわけではない。

秋風の吹きにし日よりいつしかと我が待ち恋ひし君そ来ませる (万葉集・一五二三)

七夕の日に、数日前の立秋の日を思い起こした歌である。立秋の頃の「君」のいなくなつた時とは違い、この歌の時点で、「君」は私の所にいる。II以前の悲しい思いは消え、打つて変わつて、今は喜びに満たされている。「き」の使われた、この歌は、これまでに挙げた、I故人への思い、別離の悲しさといつた、辛い今、よかつた過去を表した例とは違い、II辛かつた過去とよい今とを表現している。この文脈でも、「き」は使われたのである。それは、IIこの歌では、過去の辛かつた状況に比べて、今が大変によいというように、過去と現状とには大きな隔たりがあつて、辛かつた過去が今すっかりなくなつて、その喜びの思いの大きさを表す効果が「き」を使うことで生じたに違いない。

このように、Ⅲ「き」の役割は、過去にあったことが今はなくなり、今は過去とすっかり変わった、その思いを表すことにあると考えられるのである。(六五頁上。段落・記号・傍線筆者。記号・傍線の種類は内容によつて区別した。Ⅰ・Ⅱがそれぞれ複数回出て来るのはそのためである)

ここでは「き」の表すものは「喜びの思いの大きさ」だという。これはこれまで氏が繰り返し力説していた「故人への思い、別離の悲しさ」ではない。二つの思いはまさに相反するものであり、一読、目を疑わせる記述である。更に、一首の解釈も甚だしい誤解である。即ち、この歌を「七夕の日に、数日前の立秋の日を思い起こした歌である」とするのは当たらない。これは七夕の日に待ちに待った牽牛を迎えた喜びを詠んだ歌である。右は、「き」は、昔(「立秋の頃」の思い)と今(「この歌の時点」)とを対比するものである、との先入観による誤解乃至曲解であろう。

さて、右の冗漫な説明を要約すれば、「き」は

- Ⅰ 辛い今、よかった過去を表す。
- Ⅱ 辛かった過去とよい今とを表す。
- Ⅲ 過去にあったことが今はなくなり、今は過去とすっかり変わったとの思いを表す。

ということになる。

右は氏の説にとつて極めて重要な意味を持つ。何故なら、これは従来の持説Ⅰと相反する例Ⅱを挙げ、「き」の意味についての新たな見解Ⅲを打ち出したものだからである。繰り返しれば、Ⅰは氏の持説であった。それに対しⅡはまさにそれと相反し、それと対立する内容である。そしてⅢはその矛盾・対立する両者を巧みにまとめたものである。とすれば、以後、「き」の意味として採るべきはⅢであり、かつⅢのみである。これは論理の当然の帰結である。しかしながら、何故か、以後、氏はこの見解を二度と取り上げることはない。この見解はこの後氏の論から全く影を潜め、再度主張されることはない。以後は再びⅠの見解に回帰し、それが唯一絶対の解釈となつてゆくのである。これはまことに不可解という他はない。

尤も、右の「秋風の」の歌における「き」の解釈Ⅱも、Ⅰ同様到底認められるものではない。Ⅱの「辛かった過去とよい今とを表す」とか「喜

びの思いの大きさ」とかは一首全体、特に結句の内容から出て来るものであって、それは決して「き」自体の意味ではない。ここで改めて右の「き」の役割を確認する。先ず、

〔秋風の吹きに〕し日

において、「き」は（へ）の内容を回想し、連体形の機能として「日」を修飾すれば事は足りる。次に、

〔秋風の吹きにし日よりいつしかと我が待ち恋ひ〕し君

の「き」は同様に（へ）の内容即ち第四句までのやや長文の内容（ここは回想が謂わば入れ子型に重層しているのであるが、勿論特に問題にすべきことではない）を回想し、連体形の機能として「君」を修飾しているだけである。要するに「き」自体は当然ながら如何なる「思い」も表すことはない。その意味で謂わば無色である。

先の説明には「文脈」という語が二度出て来るが、氏には「文脈」と助動詞「き」自体の意味との区別がつかないのである。その上更に「き」の意味とそれを用いることの「効果」（それが仮にあるとして）との区別がつかないのである。助動詞の意味を論ずる場合、この三者を識別することくらい最低の条件ではないか。換言すれば、文脈や表現効果といった具体・特殊相を捨象することなくして、文法が追求すべき普遍的な意義を抽象することは不可能である。その認識を欠くならば、如何なる説明も遂に妄言の域を出ることはないであろう。これは「き」に限らず、氏の助動詞説のすべてに共通する根本的な問題である。

「き」の意味がもし氏の言の如く「文脈」に依存し、それと一致するものであるならば、例えば、仮に

(イ) 秋風の吹きにし日よりいつしかと我が待ち恋ひし君そ来まさぬ（君は来まさず）

とあれば、二つの「き」は忽ち「悲しみの思いの大きさ」を表すものとならねばならぬ。更に

(ロ) 見まく欲りわが待ち恋ひし秋萩は枝もしみみに花咲きにけり

(ハ) 見まく欲りわが待ち恋ひし秋萩は散りにけるかもいまだ飽かなくに

においても、下の句によって前者の「き」は充足の喜びの思いの大きさを表し、後者の「き」は満たされぬ嘆きの思いの大きさを表すものとならねばならぬ。(イ)・(ハ)は筆者の仮作、(ロ)は萬葉・一〇・二二二四)。

そして、このように悲喜その他の思いが文脈によって左右されるということは延いては前述した「き」の無色なることを端的に証するであろう。要するに、悲喜あるいはその他いずれを問わず、「き」が「思い」を表すなどという解釈があり得ないことは右の事実によっても疑問の余地がなからう。

なお、結論Ⅲも到底認め難いことは勿論である。それは次の一首を示せば足りるであろう。

昔、見し象の小河を今見ればいよよ清けくなりけるかも（同・三・三一六）

これは芳野離宮を「天地と 長く久しく 万代に 変らずあらむ」と詠んだ長歌の反歌である。右のどこに「今は過去とすっかり変わった」との思いを認め得るのか。

結論Ⅲは前述の如くⅠ即ち文献⑤以来の氏の主張（「不在感」「失われた思い」等）と新たなⅡの解釈とを総合しようとしたものであるが、所詮それはたわいのないその場限りの思いつきに過ぎなかつたのである。既に触れたようにこの説は以後二度と取り上げられることはない。

以上、検討が多岐に互つたが、これによって、『広辞苑』第四版「き」ブランチ①の〈語義〉の根底にある氏の見解が到底容認すべからざるものであることが了得されたであろうと思う。これによってブランチ①の〈語義〉が否定されること、また言うまでもあるまい。しかも、この迷妄は続く第五版に至って一層拡大する。

四

さて、七年後の第五版では〔概説〕・ブランチ①の〈語義〉及びその用例が次のように変改された。（太字・傍点線筆者）
今から、過去にあった事を思い起す（回想する）意を表す。室町時代以降は「た」と同じ意味で用いた。

①過去を回想する意を表す。多くの場合、今ではもう取り返せない事という意がこもる。

記上「わがる寝し妹は忘れじ世のことごとくに」

万三「吾妹子が植ゑし梅の樹見ること心むせつつ涙し流る」

右の「概説」中の「今から」というのは「現在の立場から」の意であろうが、これは無用である。何故なら、回想（き）であろうと未来の予測（む）であろうと現在の推量（らむ）であろうと、すべて話し手の現在の立場からなされるものであって、それ以外にはないからである。次にブランチ①の〈語義〉を先の第四版同様に示せば

「き」ⅡⅠ過去→ⅡⅡ今ではもう取り返せない事

となろう。

ところで、文献⑤では第五版の例文となった右「吾妹子が植ゑし梅の樹」の歌を含む四四六番以下八首の歌について次のように述べている。

「吾妹子が」の歌は、大伴旅人が太宰帥から大納言に転じ帰京した時の詠である。この時、旅人は彼地で妻を亡くしており、……右の歌も含めて、この時、すべて時の助動詞は「し」が使われており、そこには、取り戻しようのない過去の事態であるという思いがこもっていると思える。（一八頁上。太字筆者）

更に、文献⑥では右「吾妹子が」の歌を次のように説明する。

「妻が植ゑた梅の樹」でよいであろうが、「し」を用いていることで、吾妹子が今は亡き人であり、「吾妹子が植ゑ」たことが、現在ではどうしようもない過去の事である意を表し、その亡き妻を偲ぶ気持のあることを理解しなければならぬ。（八五頁。同）

既に先の1・2・3の三首（「吾妹子が」「恋しくは」「秋さらば」）の検討の際に確認したことであるが、氏の論には初めから結論が措定されているのであった。右文献⑤・⑥の説明を見てもそのことはまことに瞭然としている。即ち、

①この時、旅人は彼地で妻を亡くしており、②この時、すべて時の助動詞は「し」が使われており、

③「し」を用いていることで、④吾妹子が今は亡き人であり、

とある如く、

①故人であるから②「き」が使われる。

及びその裏返し形で、

⑥「き」とあるから⑤故人である。

との観念が大前提となっている。しかも、更に進んで、

故人の行為を表すことと「き」との間には必然性がある。(文献⑮一〇頁、取意)

とまで言うのである。「必然性」とは「それ以外はあり得ない」ことを意味するが、右については既に拙稿④で完全に否定した。実証を伴わぬ観念だけが肥大化し凝り固まって独り歩きした結果である。

この、氏にとっては自明の根本的な前提によってすべてが演繹的に割り切られてゆく。従って、ここで、『し』を用いていることで「どうして直ちに「吾妹子が今は亡き人であり」「その亡き妻を偲ぶ気持のあること」になるのか、などという問いは初めから成り立たぬ道理であった。

この歌は卷三「挽歌」の部の「故郷の家に還り入りて、即ち作る歌三首」中の一首であり、先の八首の末尾に位置する。

人もなき空しき家は草枕旅にまさりて苦しかりけり(四五二)

妹として二人作りし吾が山斎は木高く繁くなりけるかも(四五二)

吾妹子が植ゑし梅の樹見るごとに心むせつつ涙し流る(四五三)

三首は漸層法的な手法が著しいが、亡き妻への追慕の情は第三首に至って頂点に達する。「心むせつつ涙し流る」という悲嘆の直接の吐露を見よ。「吾妹子が今は亡き人」であることも「亡き妻を偲ぶ気持」のあることも、かかる一首(更には三首)の表現から来るものであって、それは決して助動詞「き」によって表される事柄ではない。氏は、前述の⑤と⑥とを短絡するが、ここに問題の根本がある。助動詞「き」が事柄の存否といった素材的意味を表したり、具体的な感情を表したりすることはあり得ない。右のように特定の文脈・場面から来るものを「意味」とするのは氏の常套であるが、これはその見解の根本的な迷妄を意味する。

なお、先のブランチ①には「多くの場合」とあるが、氏の論文、著書を見るにそれはほとんど右の同伴旅人の歌を中心とするごく少数の例に限られる。文献⑤以降の氏の「き」の論を見るに、その悉くにこの旅人の歌が取り上げられており、それは実にほぼ十度に及ぶ。

これはほとんど驚きに値するが、これによっても知られるように、右の旅人の歌は氏の立論の切っ掛けをなすと同時にその僅少にしてかつ最大の根拠でもある。従って、右の「多くの場合」という文言はほとんど空虚な修辭に過ぎない。

前述のように氏の論には「(こういう例が)多い」といった表現が時々見られるが、筆者の知る限り、氏が実際にその根拠を示すことはない。しかも、氏はその少数の特殊な例をもって、一挙に一般化してしまう。従って、個々の例文についての真摯にして精確な解析は望むべくもない。次は「一首の歌の中に『き』『けり』の二語が現れるが、このような歌をしばしば目にする」として挙げる二例中の一首であるが、

春の野にすみれ摘みにと来し我そ野をなつかしみ一夜寝にける (万葉集・八・一四二四)

因みに、この歌についての説明は次の如くである。

失われた過去への思いを「き」で表し、それへの思いをこめつつ現状を述べるといふことで「けり」が使われるという形(……或いは、現状を見て過去を回想しながら「けり」を使い、なくなったという思いで「き」を使ったというように考える方が自然かも知れない)が、あり得た発想の形であったのであろう。(文献⑬六頁上。傍線筆者)

氏によれば、山部赤人のこの春を讚美する歌中の「き」もまたかくの如く「失われた過去への思い」を表すものとなるのである。しかし、卷八「春の雑歌」中のこの一首のどこに喪失の思いを認め得るのか。そもそも何が失われたというのか。ここも、初めから指定された結論を強引に一首に当て嵌めたものとしか解しようがあるまい。

次は前述の一首の中に「き」「けり」の二語が共に使われている用例の多寡の問題についての氏の記述である。

必ずしも目立って多い用法というわけでもなく(文献⑫一〇四頁上)

このような歌をしばしば目にする。(文献⑬六頁上。右に引用した歌について)

この種の例は極めて多いが……。繰り返しになるが、この種の例は多い。(文献⑬三頁)

一つの事実が三通りに説明されている。自説に都合よく次第に強調されていったものであろう。

『広辞苑』の問題に戻る。第五版では第四版まであった次の例文が削除された。

万一〇「あしひきの山に白きはわが宿に昨日の夕べ降りし雪かも」

「冬の雑歌」に属する「雪を詠める 九首」中のこの「き」は、氏もさすがにブランチ①の「今ではもう取り返せない事」の例とするわけにはいかなかったたのであろう。それが削除の理由であるうと思われる。この事実も氏の説の妥当性の欠如を物語るであらう。

以上、ブランチ①の問題を詳細に検討してきた。第四版・第五版（第六版同内容）ともに恣意的な臆断に過ぎず、要するに、到底容認出来る内容ではない。

五

前後するが以下、ブランチ②の検討に移る。次が第四版の「概説」及びブランチ②の〈語義〉・例文である。

確実な記憶にある過去の事実についての回想を表す。

②ある時点で確実に起きたと認められる事態を表す。…た。

百二十句本平家「切られたりと聞えしかば」

これを見れば、おそらく何人も、この例文を過去の既定（確定）条件を表すものと解するであらう。ところが、この短小な例文は次の文章の傍線部のみを抄出したものである。

畠山庄司重能、小山田の別当有重、宇都宮左衛門朝綱、これ三人は去んぬる治承三年より、（都に）召し籠められてありしを、大臣殿ばかり「これらが首を刎ねらるべし」とのたまひけるを、平大納言と、新中納言と申されけるは、「これら百人千人を切らせ給ひて候ふとも、御運尽きさせ給はんのちは世を取らせ給はんことかたかるべし。国に候ふなるかれらが妻子ども、さこそは嘆き候ふらめ。今や、今やと待ち候ふらんとところに、斬られたりと聞こえしかば、いかばかり嘆き候はんずらん。これらを東国へ返しつかはさるべしとおぼえ候」とひらに申されければ、……（百二十句本平家物語・巻第七第七十句・平家一門都落。「新潮日本古典集成」

底本国会図書館蔵本）

右によって初めて知られるのであるが、先の例文は未実現の仮定の事実をいうものである。とすれば、②の「ある時点」とは「未来の時点」ということになる。従って、これは前掲「概説」の「過去の事実についての回想を表す」とは明らかに矛盾する。各プランチは勿論「概説」に包摂されるものでなければならぬが、これはその埒外にある。

さて、右が未来の事態を表すものなるが故に、第五版では、

② (未来を含めて) ある時点で確実に起ったと認められる事態を表す。(「た」に通じる用法) …た。(波線筆者)

として、二つの波線部を補ったのである。しかし、「未来を含めて」ということは、当然、未来以外を前提とする。では、その前提は何か。過去と現在とを指すのか。あるいはそのうちのいずれか一のみか。とまれ、この〈語義〉は、同時に新たな問題を生む。氏が右プランチ②の用例とするのは実際にはこの一例に限られ、他にはない(詳細後述)。従って、未来以外を前提とした右の〈語義〉は成り立ち得ない。前提となるべき用例が存在しないからである。右は辻褃合わせに「未来を含めて」を補うだけで弥縫出来るような問題ではない。これでは一層読者を混乱させるだけであろう。

ここで右例文の性格を確認する要がある。次は氏自身の言である。

1 未実現事態であり、その点で「しか」の使われていることには大いに疑問がある。(文献①一四〇頁。傍線筆者)

2 「百二十句本」よりも古態を有するとされる「屋代本」では、この部分、

今や下ル々々ト、待候覽ニ、切レ進セタリト聞工候ハ、何斗ノ思ニテカ候ハンスラン

と、「き」は使われていない。過去の助動詞という見地から言えば、「屋代本」の方が理に叶っていると言える。(文献③一二七頁)

3 未来のことに使われ、本来の「き」の用法ではなく、「た」と同じ使い方になっている。(文献⑧一九〇頁、「き」の「変遷」の項) 氏は、右は「大いに疑問があり」「理に叶わぬ例で」「本来」の用法ではない、と言う。なお、「未実現事態」に用いられた「き」の例として、氏が著書、論文等において右以外の例を挙げることはない。つまり、これは問題の多い孤例なのである。

更に、現存百二十句本中最古の古写本と考えられている斯道文庫蔵本にしても、なお、室町後期とされる。『広辞苑』の〈語義〉は從來歴史的変遷の順を追って排列するのが例であるが、ここは時代の下がった、あまつさえ多くの問題を含む極めて特殊な一例のみによつ

て一ブランチを立てているのである。殊更、異を立て奇を衒うものと言わねばならない。この例は氏が拾い出したものようであるが、辞書は国語史上の稀少・珍奇な用例を紹介する場でも、また、まして個人的な発見の功を競う場でもない。

参考までに『百二十句本平家物語』から「聞こえしかば」の類例を示す。

中将、南都へわたされて、斬られぬと聞こえしかば、(千手前は)様を変へ、信濃の国善光寺に行ひすまして、かの後世菩提をとぶらひ、わが身も往生の素懐をとげにけり。(巻第十九十四句・重衡東下り。「新潮日本古典集成」)

右は通常の既定(確定)条件の例であるが、この傍線部のみを抄出した

斬られぬと聞こえしかば

と、先のブランチ②の

切られたりと聞こえしかば

との用法如何を論理的に識別することは何人にも到底不可能である。辞書の記述はクイズではない。第四版以降の②の用例の意味はないに等しい。

基本的な問題は右に尽きるが、以下、若干附言する。

未来の時点で確実に起きた。|| (第四版〈語義〉取意) / 未来の時点で確実に起った。|| (第五版〈語義〉取意)

などという言い方はない。また「(「た」に通じる用法) …た。」とあるが、現代語の「た」に未来の場合の文末の言い切りの用法はない。

即ち、「明日、学校に行つた時…」「来年、外国へ旅行したなら…」と言っても、「明日、学校に行つた。」「来年、外国へ旅行した。」と言いつける用法はない。従つて、右②の〈語義〉は例文の用法を表していない。

なおまた、出典を「百二十句本平家」とするだけでは一般の利用者が原典にあたることは容易ではない。出典の表示もまことに不親切と言つて他はない。

以上を基に結論する。第四版以降のブランチ②は第三版のそれを斥け、全く別物になったのであるが、(1)殊更特殊な孤例によつて一ブラ

ンチを立て、しかも、その(2)引用形式の不適切、(3)「概説」と「語義」との不整合、更には(4)「語義」の解説の蕪雜等々によって到底容認し難い。削除する他はあるまい。

第二章 助動詞「けり」

一

助動詞「けり」の問題に移る。

「けり」は第一版から第四版までは大野説によるものと見られる。よって「けり」については第四版と第五版とを比較する。先ず両者の「概説」を見るに、第四版の

ある事実が真実であった事を新たに認識し、はっきり心に刻みつけるのが本意。後世の擬古文では詠嘆的用法が主。が、第五版では次のように変じている。

ある事実を基に過去を回想する意を表す。後世には助動詞々の意味を詠嘆的という時に用いることが多い。(傍線筆者)

氏には「けり」の論も甚だ多い。即ち、文献⑥以来文献⑦・⑨・⑩等でも触れているが、これらはいずれもまとまったものではないので、ここでは文献⑫の論を見ることにする。右には

「けり」本来の意味は、現状をもとに過去を回想することにある。(一〇四頁上)
とする。そしてこれは山田孝雄『日本文法論』の

音に回想するのみならず、必現実を基本として、これによりて回想を起すなり。(四二頁)

及び『日本文法概論』の

現に見る事に基づきて回想する。(三四八頁)

に拠るといふ(文献⑫の〔注6〕)。これによって、第五版の「概説」が山田説に基づくものであることが知られる。

では、山口氏は山田説をどう理解したかということになるが、その前提として山田説を吟味する必要がある。というのは、山田説を正しく理解することは必ずしも容易ではなく、従来その真意が十分に把握されていたとは言い難いからである。筆者は既に山田氏の他の著述をも併せ見ながら、その詳細な解析・祖述を行なっており(拙稿④四一〜五二頁)、次にその結論を再掲する。

「けり」は現に見る事(現実)に基づき(それを契機として)、過去に経験し(一旦現実となり)たる事実を心内に回想(思い出して再び認識)した、その回想作用を表現(言語によって発表)したものである。

右は精確を第一として山田氏の説を集約したものであり、()内は換言乃至注釈的な語句であるから、繁縟を避けてその部分を省略しても主旨は変わらない。

以下、右について具体的に述べる。『日本文法講義』(一九二三年)では右の『日本文法學概論』(一九三六年)と同様の規定のあと「その意の著しくあらはれたるものは次の歌の如きものなり」として次の一首を挙げる。

八重葎しげれる宿の淋しきに人こそみえね秋はきにけり(百人一首)(拾遺集)

右は、①「現に見る事」即ち眼前の荒廃した景が契機となって、②かつて経験した秋の到来の事実を回想し、それを③「……秋はきにけり」と表現したもの、と解すべきものと考ええる。

以上をもとに要約・整理し、二、三の類例を加えて表示すれば次のようになる。

① 回想の契機 ② 回想の対象 ③ 回想表現

現に見る事……………秋の到来……………「秋は来にけり」

現に見る事……………春の到来……………「春は来にけり」

現に見る事……………開 花……………「花は咲きけり」

現に見る事……………降 雪……………「雪は降りけり」

①の「回想の契機」とは「現に見る事」即ち『日本文法論』に言う「現実」を指し、②の「回想の対象」とは「過去に体験した事実」、碎いて言えば「昔を思い遣る」の「昔」を意味する。③は①・②によって想起された内容を言語によって表現したものの意である。なお、ここで①と②との内容は実際には共通・類似することが多いであろう。何故なら、異質のものは回想の契機・機縁とはなり難いからである。また、③は②を言語化したものであり、従って、①・②・③の三者は密接な関係を有する。しかしながら、この三者を混同してはならない。特に①と②との識別を欠くと、「けり」は現実（現状）を表現するものなどという甚だしい誤解を生ずることになる。この点、山口氏の説の根幹に関わることであり、特にここでそれを強調しておく。

以下、『古今集』の例を中心として右①・②・③の実際を確認する。

先ず、最も多いのは次のように一首全体が③の例である。

イ ③ 故里となりしならの都にも色はかはらず花は咲きけり（古今・二・九〇）

ロ ③ わが宿の外面に立てる櫛の葉の茂みに涼む夏は来にけり（新古今・三・二五〇）

右のように③のみが表現されている例が最多を占めるが、表現はこれで充足・完結しており、そこには何の不足・不備もない。更に、以下に見る如く、③はすべての例に必ず存在する。「けり」を問題にしているのだからこれはむしろ当然のことである。

①及び②は③の前提ではあるが、②は勿論、①もその表現が必須なものではない。ただ、①は時に表現されることがある。

先ず、①が詞書中にある場合。これは作歌の場面や動機を示す詞書の機能そのものである。

ハ 心地そこなひてわづらひける時、風にあたらじとて、おろしこめてのみ侍りける間に、①折れる桜の散りがたになれりけるを見てよめる

③ たれこめて春のゆくへもしらぬ間にまぢし桜もうつろひにけり（古今・二・八〇）

次は和歌本文中に①が表現された例。

ニ ① 木の間よりもりくる月の影見れば③心尽くしの秋は来にけり（同・四・一八四）

ホ ① ほと、ぎすなく声きけば③別れにしふるさとさへぞ恋しかりける（同・三・一四六）

へ ㉔ 山ざとは冬ぞさびしさまさりける ㉕ 人めも草もかれぬとおもへば (同・六・三一五)

これらは「…見れば」「…聞けば」等の形で示されることが多い。右はいずれも「已然形―ば」の形をとり、「回想の契機」なる事がよく現れている。なお、㉕は「回想の契機」をなす「現に見る事」であるから「けり」の回想の機能は勿論そこには及ばない。

㉖は「回想の対象」であるが、それを具体的に表現したのが㉗である。従って、㉖が実際に表現されることは稀である。

ト 藤原利基朝臣の右近中将にて住み侍りける曹司の、身まかりてのち、人も住まずなりにけるに、秋の夜ふけてものよりまうで来けるついでに見入れければ、㉘もとありし前裁もいと繁く荒れたりけるを見て、はやくそこに侍りければ、㉙昔を思ひやりてよみける

㉚ 君が植えしひとむら薄虫の音のしげき野辺ともなりにけるかな (同・一六・八五三)

右は詞書・和歌本文併せて、㉛・㉜・㉝のすべてが見られる極めて珍しい例である。㉛については措き、ここでは㉜を中心に一言する。先に、㉜の「回想の対象」とは「過去に体験した事実」即ち「昔を思い遣る」の「昔」を意味するといったが、ここはまさにその例である。そして、この㉝の「回想の対象」が和歌本文で具体的に「回想表現」(㉞)されているのである。

ここで改めて『日本文法論』の説明を見るに、先の意味規定の後、七首の例歌(仮にA～Gとする)を挙げるが、いまその後半の三首を引く。(句読以外の記号・傍線筆者。ただし二重傍線は原文)

E ㉞ 雪ふかき道にぞしるき ㉟ 山里は我より先に人こざりけり。

F ㊱ さなへとる山田のかけひもりにけり。 ㊲ ひくしめなはに露ぞこほる、。

G ㊳ 秋萩のふり枝にさける花見れば、 ㊴ もとの心は忘れざりけり。

三首はいずれも筆者のいう㉞・㉟・㊱を含む例である。「必現実を基本として、これによりて回想を起すなり」という意味規定と用例との確な照応を見る。ここに山田説の「けり」の意味の洞察と用例選択の周到な配慮とが窺われるのであって、例示に続いて、特に

これらの例を熟読玩味して吾人の説明の虚にあらざるをさとるべし。(四二―頁)
とする所以であろう。

また、右の用例によって、先に筆者が示した山田説解釈の誤りならざることが証されたであろうと考える。

二

これまでの検討を基に、以下、山口氏の説を検討してゆく。

文献⑫では先の意味規定の直後、

1 妹として二人作りし我が山斎は木高く繁くなりけるかも（万葉集・三・四五二）

について次のように述べる。

「なりにけるかも」は、「木高く繁」った現状から、故人との過去を回想していると考えるのが本来であろう。「けり」を現状をもとに過去を回想すると述べたが、この歌の場合も、そう考えることで解釈できる。……「き」は現在から離れて過去を表し、「けり」は現状から振り返って過去を回想する語となるという点で、過去の事態に「き」が使われ、それを回想する意味で「けり」が使われるとすると、この二つの語が組み合さり易い語であったということも考えられて来る。（一〇四頁上。傍線筆者）

先ず結論すれば、右は山田説の誤解の著しいものである。右で、「それを」の「それ」が直上の叙述を指すことは間違いあるまい。従って、「けり」は「き」によってそれと示された「過去の事態」を回想するものだとということになる。とすれば、右は回想が二重になっていることを意味する。右を敢えて図示すれば次のようにならうか（矢印は回想を示す）。

〈我が山斎は木高く繁くなりぬ〉……現状

←「けり」

〈妹として二人作り↑き〉……過去

「き」によって回想された事態を「けり」が回想する、即ち回想が二重になっているなどという考えは異常としか評し様がない。氏は果たして自らの文言の意味するところを認識しているのであるか。

更に、「けり」の上接部は回想のもとになる「現状」であって回想の対象ではないと言う。これは「けり」の機能が直上の叙述から離

脱することを意味するものであって、勿論氏の依拠したとする山田説の真意には程遠い。また、これは日本語助動詞の基本的な性質を否定する重大な問題であり、何人がその文言をまともにも受け取るであろうか。

右に關し、一首の文法的な構造について一言する。

〔妹として二人作りし〕我が山齋は木高く繁くなり^けけるかも

右の〈 〉内は「し(き)」によつて回想された事態であることは勿論であるが、これは連体形であるから「我が山齋」を修飾するのみであり、謂わば被修飾語の体言に吸収されるべきものであって、それ自体はなんら文の成分としての機能を持たない。要するに、〈 〉内の「し(き)」は文法的にも意味的にも「けり」に直接の関わりを持ち得ない。従つて、かかる「き」の有無によつて「けり」の回想の範囲が左右されるなどということはあり得ない。右を先の記号で表せば、前掲のイ・ロ同様一首全体が㉞の場合である。右に續いて、氏は更に次の例を挙げる。

「けり」は現状から過去を回想する語と考えられるが、次の例でもそれは顕著である。

2 身にあまる恋はなかなかよかりけり人目をつ、む嘆きなれば(六百番歌合・恋三・番左・顕恋。季経朝臣)

(傍線筆者。なお、出典の部の傍線部は「一番・顕恋・左」とあるべきもの)

恋が顕れ人目を気にする必要のなくなつて「よかりけり」の思いを抱くが、①「けり」によつて回想するのは、これまでの人目を包んだ苦しい思いであろう。②その具体的な内容は言葉で言表わされてはいないが、「けり」の場合、それを理解しなければならぬことが多い。(同一〇四頁下)

歌の波線部は「現状」である(とする)から、「回想」されるものを他に求めなければならない。ここではそれを一旦①(これは歌の下の句によるものであろう)としながら、結局それは表現されていない(②)、という。まことに不可解な文言であるが、要は「けり」の回想内容は表現されてはいない、というのである。これはなお次に続く。

このように「けり」には、現状を述べ、そこから過去を回想する意味がある。③述べる中心が現状にあるので、④それと過去をつなげる内容は、⑤直接言葉で指示されることがなく言外にこめられることが多い。……「けり」によつて作者が過去に思いを致して

いることは分るが、⑥何を回想しているのか、その具体的内容は言葉になつてはおらず、⑦想像にまかされることになる。……例えば、「妹として」の歌は「繁くなりけるかも」といった時、亡き妻が回想されており、その思いは深く悲しむものであると推測することはできるが、⑧歌の中で具体的な言葉となつてはいない。(同一〇四頁下)

先ず、右で最も注意すべき点を指摘する。右は、要するに、

「けり」は現状を述べるものであり、回想内容は直接言葉で表現されることがなく言外にこめられることが多いから、想像によつてそれを理解せよ。

と言うのである。ここに氏の山田説に対する根本的な誤解が現れており、極めて重大である。右の④以下はそのことを繰り返し強調しているのである。

なお、ここでもまた「妹として」の歌に触れているが、ここでは回想内容は表現されていないという⑧。先には、「妹として二人作りし」の部分が回想されているとしたものではなかったか。まさに場当たりの説明による撞着の言である。

右の如く山口氏の例文解釈はその初めから山田説とは全く似もつかぬ別物となつたのである。以下、その迷妄は一層深まってゆく。

3 定家朝臣、母の思ひに侍りける春の暮につかはしける

春霞かすみし空のなごりさへけふをかぎりの別れなりけり(新古今集・哀傷・七六六。撰政太政大臣)

(1) 詞書にある二つの「けり」は、先の例がそれまで喪に服していたことを述べ、後の例は歌を贈つた時点でのそれまでの作者の思いを述べたものと解される。

(2) 「けふをかぎりの別れなりけり」は、春の末と中陰の末との意味があるが、それだけの意味ではなく、亡母への種々の思いのあることは間違いない。その思いが深く悲しいものであるとの想像はつくが、その実際は、作者良経と相手の定家以外には測り切れなものである。というよりも、作者良経と定家とでも、同じものではなかったというべきかも知れない。そして、それを言表わさなかつた所に、互いの同感があつたというべきであろう。

(3) 先の「妹として」の歌の場合も、現状を述べ、それから過去に思いを及すということ、この歌を見る人、それぞれの感動がある

のに違いない。(同一〇五頁上。記号・傍線筆者)

右は私に三段に分けた。先ず(1)について見る。二つの「けり」の説明は明らかに相違するがそれは何故か。更に「春の暮につかはしけり」が如何にして「それまでの作者の思い」を述べたものと解し得るのか。否、問題の本質はそこにはない。右は勅撰集の詞書の性格を顧慮することのない全くの臆断である。右の二つの「けり」について筆者は既に拙稿④で検討した。更に勅撰集の詞書の問題については拙稿⑥において一章を宛て(第四章、三七〜八八頁)詳説した。詳細はそれに譲るが右は要するに到底容認し難い妄説である。

次に(2)の傍線部について見る。「けふをかぎりの別れなりけり」は「春の末と中陰の末との意味」だけではなく、「亡母への種々の思い」のあることは「間違いない」と言う。つまり、氏は「春の末」云々の意味を「現状」の表現とし、そこから「亡母への種々の思い」が回想されているのだと断るのである。けれども何を根拠にこの断定が出て来るのか筆者には到底理解不能である。

しかも、想像される「その実際」(「深く悲しい」「種々の思い」)の内容とは次の如きものである。先の波線部以下を箇条的に示す。

イ その実際は、作者と相手の定家以外には測り切れないものである。

ロ 否、更にそれは、両者にさえ共通せぬものである。

ハ また、それを言表わさなかつた所に、互いの同感があった。

右について一言する。第三者には測り切れず、かつ、作者と相手との間でさえ一致せぬ、漠漠として甚だ不明瞭な「思い」が「けり」の意味だという。しかしながら、第三者には測り切れぬ「思い」を読者が理解することは如何にしても不可能である。そもそも、何人にもその意味の捉えられぬ語が存在し得るのか。更に、一致せぬ思いから同感が生ずるなどということが実際にあり得ようか。いずれも甚だしく現実性の欠如する空疎な論である。

なお、ここでは何故か「春霞かすみし」の「し」について触れようとしな。先の「妹として」の歌についての論法からすればこの歌の説明も右とは全く異なったものになる筈ではないか。

以上、主張の中心をなす(1)・(2)を検討した。これは自らの思い込みによって、単に言葉を弄んでいるに過ぎない。あるいは、自ら拵えあげた観念的な世界に遊んでいるものともいうべきか。なおまた、右は、山田説とは全く無縁、それとは遙かに隔たるものであること

を確認しておく。

(3)はまたしても先の「妹として」の歌についての言である。氏はここでも、作者が「現状を述べ、それから過去に思いを及すという」とから「この歌を見る人」それぞれの感動があると断ずるが、「この歌を見る人」即ち読者が感動するか否かが文法の問題たり得ないことは言うまでもあるまい。まことに不可解な臆断である。

既に氏の山田説誤解は全く疑いようがない。また、山田説を別にしてもその見解の非なることはまことに著しいのであるが、文献⑫の残る一例についても一往取り上げることとする。

4 雪の降りけるをよめる

霞たちこのめも春の雪ふれば花なきさとも花ぞちりける（古今集・春上・九。つらゆき）

「花ぞちりける」とあるが、①ここから普通に回想されるものがあるとするれば、それは「花なきさと」であろうか。②言表わされた情景の裏に「けり」で想像させるものがあるだけに感動がある。この歌の場合も、「けり」と認めた情景の裏に何を思ったかは、言表わされていない。作者の思いが言葉で言表わされていないだけに、逆に③作者の歌に託する思いは、どこまでも広がり得るものとなり、それに伴い読者の解釈も広げようとするれば、広がり得ることになる。それが、どこまで広がるものであるかの判断は、④言葉を論じただけで結論が出るものではない。

このような「けり」の機能は、⑤言葉で表す以上の意味の広がりを持つ。（同一〇五頁下。記号・傍線筆者）

今度は①歌中の「花なきさと」が回想の対象だという。即ち「霞たち……花なきさとも花ぞちり」が現状を述べたものであり、かつ、同時にその一部である「花なきさと」が回想の対象である、ということになる。奇妙にして、かつ不可解な論理である。更にこれは、「けり」は現状を叙述するものであり、回想の内容は言外にあるとするこれまでの説明と明らかに齟齬する。

そしてまたここでも、②回想の内容が「言表わされていない」から、そこには「想像」による「感動」があるという。つまり、氏に従えば、読者は常に表現の裏にあるものを想像し、感動しなければならぬのである。しかし、訳も判らぬところから感動が生まれる筈はない。もしあるとすれば、それは困惑であろう。否、そもそも、ここで「感動」「感動」と声高にそれを問題とすることに何の意味があ

るといふのであろうか。「けり」は読者に感動を求めめる「感動の助動詞」である、とでも言うのか。更に、③〈表現の裏〉にあつて無限に広がる作者の思いを読者が如何にして解釈し得るのか。そして、④「言葉を論じただけで結論が出」ないような茫漠としてつかみどころのない、無限定の「作者の歌に託する思い」やそれに対する「読者の解釈」が如何にして文法の対象たり得るのか。氏の言に沿つて繰り返せば、⑤「言葉で表す以上の意味の広がりを持つ」語の機能を「言葉」で捉えることは出来ない。とすれば、それは文法の対象たり得ないことは勿論、もはや言語の埒外の存在と言う他はあるまい。

因みに、この問題に関して氏はまた次のようにも言う。これは右の僅か一年後の言である。

ここで述べたような解釈をしている時、常に感ずるのは、多くは語られていない、話手の思いの理解出来ない苛立ちである。(文献⑭一三三頁下。傍線・太字筆者)

右は文献⑭で『源氏物語』の「けり」について述べた、そのまとめに当たる部分に見られる言葉であるが、これはまさに如上の説明を自ら否定するものではないか。こうした自家撞着の言が出るのは、先の文言がなら実感に基づかず、単に観念的に言葉を操り、弄んでいるに過ぎないことを証するものであろう。所詮、先の説明は全くの空論としか言い様がない。なお、前後するが右は次の例文の説明に続くものである。

内裏より御使ひあり。三位の位おくり給ふよし、勅使来て、その宣命読むなん、悲しきことなりける。

右は『源氏』桐壺の巻の一節であるが、氏の説明そのままの引用は省き、ここではその意の要を述べる。

ここで去来した、更衣の母の思いは「我々でも容易に想像できる」が、しかし、「具体的な心の動きが記されて」いないのは残念な気がする。書かなかつたことで無限の広がりを持つ母の思いは、当時の社会背景等の知識がなく、「これ以上の論及ができないのは残念である」。つまり、母の思いは「容易に想像できる」が具体的には何も判らない、というのである。一体これは何なのか。支離滅裂、ほとんど正気の沙汰とは思われない。氏は自ら拵えあげた虚構を持って余し、空虚な文言を操っているに過ぎない。右の不条理の由来はそこにある。先の「苛立ち」云々の文は右に続くものであった。こうして見ると、先の「感動」「感動」という文字が如何にも白々しいものに見えて来るではないか。

三

さて、『日本文法論』では先の定義のあと前述のように七首の例を挙げるが、氏は文献⑰でこれを解説している。『広辞苑』第五版より若干遅れるが、氏の山田説理解の実際を見る為に次に引用する。後半の三首は既に引用済であり、ここには前半の四首を挙げる(記号筆者)。

- A 手枕のすきまの風も寒かりき。身はならはしの物にぞありける。
- B みどりなる一つ草とぞ春は見し。秋はいろいろの花にぞありける。
- C 故郷となりしならの都にも色は変らず花は咲きけり。
- D 年の内に春は来にけり。一年を去年とやいはむ今年とやいはむ。

初めにA・B二首について見る。(なお、以下、山口氏の引用文の表記は『日本文法論』とは相違する)。

「手枕の隙間の風も寒」「い」というのは、「き」が付いているから、過去を回想した内容である。……下の句、「身はならはしの物にぞありける」と「ける」が付いているから、現実となっている内容である。「隙間の風も寒かりき」と「過去を回想」し、「身はならはしの物」と「断定を今に下す」ということになる。このように過去のことを頭に描きつつ現実を述べると、山田氏は「けり」の機能を考えていたのである。

第二の歌も、これと同じ構造の歌である。「緑なるひとつ草とぞ春は見し」と「し」で捉えた内容を回想し、「秋は……ぞありける」と「けり」で捉えた内容を基本となる現実とすることで第一の歌と同じに理解できる。(文献⑰一五二頁。傍線筆者)

一読、直ちに知られるように、右には山田説への誤解が端的に現れている。即ち、傍線部にあるように、「き」によって過去を回想し、「けり」によって現実を表現する、というのがそれである。つまり、「けり」はその上接部が現実の叙述であることを表すのみであって、「けり」自体に「回想」の意味はないと言うのである。二首はそれぞれ二文から成るが、回想は「けり」とは別文中の「き」が表しており、「けり」は回想とは無縁なのである。

更にまた、結論に相当する波線部の内容は山田説の核心をなす「現実」と「回想」との関係(筆者前述の「a↓c」)を逆に捉えている。

これも山田説の真意が毫も理解出来ないことを顯著に示すものと言つてよい。

この二首はいずれも一首の中に「き」「けり」の終止用法を含む例であるが、それについて一言する。右を含む七首は勿論「けり」の例として挙げられたものであるが、これは「き」「けり」の意味を対比的に説明した文に続くものである。その故に七例のうち初めにこのような例を挙げたものと考えられる（『日本文法論』四一―頁）。氏はその点についても全く理解出来なかつたのである。ともあれ、この「けり」が現実を述べるものであるなどという見解は山田説に対する根本的な誤解に基づくものであるが、これは遂に正されることなく、むしろ次第に肥大化してゆくのである。文献⑫ではこの論の冒頭に挙げた「八重葎」の歌についての「山田的な解釈」（なるもの）について言及し、次のように言う。

この山田の考えには大いに惹かれるものがあつた。その第一は「けり」が現実を描写する語であるという所である。（四頁。傍線筆者）山田説に同調する第一の理由が右の如きものである。まことに驚くべきことであるが、文献⑫以来の山田説に対する誤解もここに極まつたと言ふべきか。（勿論、「現実を描写する」などという説明は山田説のどこにも存在しない。説の本旨からいつてあり得ないことである。にも拘らず、右はあたかも山田説からの直接の引用であるかの如き印象を与える書きぶりである。これは山田説を歪曲し、かつ読者を欺くに近い。なお、右の「描写」という語の意味の問題を含め、詳細は拙稿⑤に譲る。）

再び文献⑫に戻つて先のCの説明を見る。

第三の歌は、「色は変らず花は咲きけり」という現実から、今は旧都となつた奈良の華やかであつた時代を回想している。（一五三頁。傍線筆者）

右は甚だその意をとり難いが、今度は現実から過去を回想するもの、即ち「けり」は「現実を描写する」とともに「き」によって回想された過去を回想するものなのである。とすれば、先の1の場合と同様回想が二重になっていることになる。到底認められぬ説明である。なお、この歌についての筆者の見解は初めの山田説吟味の項で述べた。

第四例Dについては次の説明があるだけである。

「年のうちに」の歌も、年内に立春になつた現状から、これまでの一年を果たしてどう呼ぶかを思つている。（傍線筆者）

これも「けり」は「現状」（「現実」ではない）を表すというに過ぎない。この歌には「き」を含まぬから「回想」を言う事が出来なかつたということか。傍線部「これまでの」以下の内容は過去の、従つてまた、回想された事実を言うものではない。この事を卑近な例をもつて説明する。

往年の女子バレーチームの活躍を何と名付けようか。

昨年来の女子サッカーチームの活躍を何と名付けようか。

何人も右傍線部を回想表現と解することはあるまい。そして、それは「往年」の活躍に対してであるか、「昨年来」の活躍に対してであるか、即ち、「名付けよう」とする対象の今昔によつて左右されることはない。右と同様に、Dの歌の第三句以下は過去を回想したものではない。従つて、一首は現状から過去を回想したものではない。ここにも二重の誤謬がある。

因みに言う。もし、「けり」の意味が氏の言う如く、「現実・現状」（「けり」の表現内容）をもとに「過去」（「き」の表現内容）を回想するものであるならば、先に「き」の項で問題とした

「かゝる道はいかでかいます」と言ふを見れば、見し人なりけり。（伊勢・九）

の説明には忽ち窮するであろう。まさか、「人なり」が現実・現状であり、そこから「見し」と「し」で捉えた内容（「見」）を回想しているというのではあるまい。右傍線部は「き」「けり」の二語を含む最も短小・単純な文の一であろうと思われるが、それだけに、説の非がより明確に露呈するものと見られる。

以上、A～D四首の解釈をすべて否定したが、更に問題なのは残る後半三首についての説明である。この三首についての、山田説に基づく筆者の見解は既に述べたが、説明の都合上次に再掲する。（記号・傍線筆者）

E (a) 雪ふかき道にぞしるき。 (c) 山里は我より先に人こざりけり。

F (c) さなへとる山田のかけひもりにけり。 (a) ひくしめなはに露ぞこほる。

G (a) 秋萩のふり枝にさける花見れば、 (c) もとの心は忘れざりけり。

右の三首についてはまことに短小な次の一文があるだけである（これはA～Dの説明に直接するもので、その間に改行はない）。

以下の歌の解釈は省略するが、いずれも同様に解釈できる。（傍線筆者）

右三例を如何なる理由から「いずれも同様に解釈できる」とするのであろうか。前例（A～D）の解釈のいずれをもつてしてもこの三首の「けり」を説明することは到底不可能である。何故なら、この三首はいずれも先の山田説の解釈の際に附した①・②（①は「回想の契機」、②は「回想表現」）を含む例であり、前四首とは全くその構造を異にするからである。また、A・B・Cの如く一首中に「き」を含む例でもない。従ってこれは、決して「同様」として解釈を省略し得る体のものではない。敢えて言えば、解釈の省略は説明不能の故にそれを回避したものではないのか。他に理由を求めることは出来ないであろう。とすれば、これは問題を糊塗するものとの譏りを免れまい。

四

以上、『日本文法論』所引の七首及び文献⑫の四首（1～4）についての説明を検討した。文献⑫の「けり」の意味規定の文言は『日本文法論』『日本文法學概論』のそれとよく似る。勿論、自ら依拠したというのであるから、これはむしろ当然のことである。しかしながら、如上の例文解釈の実際は山田説の真意には程遠く、かつまことに錯雑・輻輳して容易には理解し難い。よってここで氏の説明を帰納し概括する。なお、筆者の補足した部分は（～）で示す。

I 「けり」は現実・現状を描写、叙述するものであり、「けり」の上接部は現実・現状である。従つてそれは、回想の対象、回想された過去の事態ではない。

II 「回想」内容は一首の「き」の有無によつて次の二に分かれる。

1 「き」が有る場合。

①一文（一首）中に「き」がある場合。「き」によつて回想された部分を回想する。即ち回想が二重をなす。

（ただし、この「き」を無視し、次の2と同様に説明する例もあり）。

⑩ 一首が二文よりなり、別文に「き」がある場合。回想は「き」による。「けり」は現実を叙述するのみ。

2 「き」が無い場合。

回想内容は具体的に表現されず、それは読者の自由な想像に任せられる。そこに想像による感動がある。

これが氏の言う「けり」の意味である。僅かに十首程の和歌を対象としながらこれほど錯雑した説明がなされるのである。ただし、これでも前掲のすべての用法を覆っている訳ではない（前述の理由により、E・F・Gの説明はここには含めていない）。更に、右以外の例ではまた異なった説明が出て来る。例えば冒頭所引の「八重葎」の歌については回想部分を詞書の内容に求め（文献⑬一五三頁）、あるいは後述「田子の浦ゆ」の場合にはまた以上とは異なった説明をするのである。

ともあれ、右の自家撞着、錯雑の最大の原因は右のⅠ即ち山田説の根本的な誤解にあるが、話を複雑にした要因は「けり」を「現実を描写する語」と規定しながら、なおかつⅡにおいてなんとかどこかに「回想」を求めようとしたところにある。その結果Ⅱ・1・①に見る二重の回想などというまことに現実性を欠いた不条理な文言が出て来たのである。更にまた、Ⅱの2において、「回想」の主体は読者であり、その回想によって「感動」する主体もまた読者である。これは「けり」の機能が表現主体である作者から離れて読者に移ることを意味する。かかる思考はもはや正常とは言えない。

なお、右は当面の和歌の事例を中心に整理したものであって、実はこれは氏の「けり」説のごく一部にしか過ぎないのである。筆者は拙稿④において氏の説を五類に分類して検討した。氏の説明は作品のジャンルあるいは例文の如何等々により甚だしく相違し、それの一つの基準（意味）によって理解することは不可能だったからである。勿論、今それを繰り返すことは出来ないが、次の一点については触れておく必要があると考える。以下は如上のA・Gと同じ文献⑬の記述を抄出したものである。

心ざし深く染めてしをりければ消えあへぬ雪の花と見ゆらむ（『古今集』春上・七。読人知らず）

この歌では、「現に見る事」は、「消えあへぬ雪の花と見ゆらむ」であり、回想した内容が「心ざし……をりければ」である。①確かに、現にある事に基づき過去を回想する文脈ではあるが、②「現にある事に基づき回想する」文脈であるので、「けり」を付けていたのが、③この例では、回想された内容に「けり」を付けている。④「現にある事に基づき回想する」文脈であるので、「けり」を付

を使ったといつてよいかもしれないが、㉔はたして、それでよいであろうか、疑問となる点である。(一六五頁)

右傍線部①の「文脈」の把握は到底認め難い。これは例の如く初めから措定された全くの臆断である。一首の構成をみればそれは寸毫も疑問の余地はない。㉕は自らそれを認めているのである。しかるに、傍線部②ではまたも右①と同じ「文脈」であると強弁する。ともあれ、これは氏の言う「『けり』本来の意味」(「現状をもとに過去を回想する」)を根柢から否定する。従つて、氏は右㉔の「疑問」に気づいた時に、改めて自説を根本的に見直すべきであつた。しかし、それはなされず、この後僅かに従来の持説との辻褃合わせを試みたに過ぎない(その点の詳細は拙稿⑤に譲る)。氏は右の他若干の例文に触れた後、次のように結論する。

「けり」の働きは、過去を思い起こす心情が現在につながるというのであつて、その内容は、話し手の心の働きである。(一六八頁)

過去の事態を思い起こし、それを現在につながるということを「けり」の本義として考えたのである。(一六九頁。太字筆者)

ほとんど意味不明の結論を強引に導き出して、こんどはそれを『けり』の本義だとする。しかも、驚くべきは、この甚だ不条理な見解をもとに山田説を批評し、「山田説は多少の修正が必要になる」とまで言うのである。これは山田説に一層の歪曲を累加するもので、まさに言語道断の暴論と評する他はない。(詳細は拙稿④五六頁及び同⑤三二頁以下に譲る)。

以上、氏の「けり」説が如何なるものであるかを明らかにしてきた。氏は山田説の意味規定の表面をなぞつたに過ぎず、遂にその真意を理解する事が出来なかつたのである。それは似而非なるのみならず、著しく真意を歪曲するものでさえあつた。

山田説の紹介及び山口氏の山田説解釈の実際については前記拙稿④に委細を尽しており、ここでは簡略に止めたが、以上の略説によつても文献⑫以後の「けり」説が全く成り立ち得ないものであることは明らかであろう。従つて、それに基づく『広辞苑』第五版の「概説」もまた完全に否定されなければならない。

五

以下、各プランチの検討に移る。次が第五版プランチ①の〈語義〉である。

ある事実から、過去にあつたことを回想する。前は…だった。…であることから前にあつた事が思い出される。

これは冒頭に引用した「概説」をそのまま承けたものである（言い回しは小異する）が、前述の如く「概説」は既に全面的に否定された。従って、右ブランチ①は成り立ち得ない。「概説」が否定された以上、それと同義の「語義」が否定されるのは自らの帰結だからである。それ故、ここで改めて右の「語義」を検討することはしないが、以下、その用例について一瞥する。

記上「赤玉は緒さへ光れど白玉の君が装ひし貴くありけり」

万五「梅の花咲きたる園の青柳は蔓にすべく成りにけらずや」

源桐「かかる人も世に出でおはするものなりけり」

源乙女「式部卿の宮明けむ年ぞ五十になり給ひけるを」

用例は右の四例であるが、前三例は第四版の用例を引き継いだものである。即ち、第四版はブランチ①にある事実に初めて気づいた感動を表す。思えば……なのだなあ。はっと……と思ひあつた。

の「語義」のもと、右の三例を挙げていたのである。しかるに、第五版では第四版の「語義」を斥けたにも拘らず、例文はそのまま採り、更に新たな一例を加えたのである。では、第四版の用例を第五版に転用し得るか。既に、第五版のブランチ①は成り立ち得ないと断じたのであるから、如何なる例文もそれに適合する筈はない。これは論理の必然である。従って、ほとんど検討の要はないが一往検討する。

右の「けり」の上接部はいずれも「語義」にいう「ある事実」即ち氏のいう「現実」「現状」である。そして、そこから表現されていない「過去にあったことを回想する」という。では、例えば、第一例で、（赤玉は……君が装ひし貴くあり）という「現実」「現状」から何を回想しているのか。そうした解釈が果たして実際に成り立ち得るのか。この例は文献⑱（『大辞典』）でも取り上げているので、それを見ることとする。文献⑱における「けり」の意味規定は第一項の初めに掲げた「本来の意味」に同じである。従って、ここでも「けり」の上接部は「現実」「現状」を意味し、回想内容は表現外の筈である。では、次にその訳文を見る。

赤い玉は玉だけではなく緒までが美しく光り輝くけれども、お産をなされた真珠のようなあなたのお姿はいつそう貴く美しく見えたものです。（古事記・歌謡）

これは右の活用形の用例の項における訳文であるが、「……見えたものです」とは、かつての「あなたのお姿」即ち過去を回想したもの

であることは疑う余地がなからう。とすれば、これは明らかに持説に違背する。ここはさすがに自らの主張に添った訳文を拵えることが出来なかつたものであろうが、これは氏の説の現実性の欠如を如実に物語るものと言つてよい。

因みに、右は『古事記』上巻の、海神の娘トヨタマビメの命の夫ホヨリの命への贈歌である。産屋における姿を覗き見られたことを恥じた姫は海の道をふさいで帰つてしまつたが、恋しさに堪えずこの歌を贈つたのである。そしてこれに対する答歌がホヨリの命の

沖つ鳥 鴨どく島に 我がる寝し 妹は忘れじ 世のことごと

である。先の訳では男命がお産をしたことになってしまふ。例の解釈の杜撰も極まるものという他はない。なお、上代において「君」は女性から敬愛する男性に対して用いるものであることくらい研究者としての常識ではないか。

第二例も文献⑱で次の様に訳している。

梅の花が既に咲いているこの庭の青柳はかずらにして頭を飾ることができるとに美しく芽吹いてゐるではないか。それなのに、でも、飾ろうと思つた人はいない。

右の「それなのに」以下の内容は勿論原文にはなく、かつ甚だ恣意的な訳であるが、氏はこれを回想の内容だとするのであろうか。ただし、回想か現実かを問わず右は到底尋常の解釈ではない。

次に第三例をやや詳しく引用する。

(三歳の皇子源氏の「御容貌・心ばへ」を見て) 物の心知り給ふ人は、「かかる人も世に出でおはするものなりけり」と、あさましきまで目をおどろかしたまふ。(一・三〇)

氏は右の波線部を「現実」「現状」とする。では、そこから回想される「過去にあった」事実とは何か。氏は果たしてその回想内容を説明し得るのか。

以上の三例を前掲第四版ブランチ①の〈語義〉によつて解釈してなんの問題があらうか。

次に、第四例即ちここで新たに追加された「式部卿の宮」の例について検討する。氏は美にしばしばこの例を取り上げて論じており、文献⑳以後の論でこの例に言及しないのは僅かに文献㉑に限られる。特に「源氏物語の文体」と題する文献⑳では論文の主題をなし、更

に文献⑬『日本語を考える』においては一章を充てて詳説している。今前者の結論の部分からごく一部を引用する。

ここは、①式部卿宮、来年には五十歳になるという事を前にして、源氏、紫上の二人が、式部卿宮との②これまでを回顧していると解するのが妥当である。とりわけ、紫上にとっては、思いの深いものがあつたであろう。しかし、この場面で、③源氏もしくは紫上がどのような過去の出来事を回想したか、それが語られていない。(二六頁)

源氏・紫上の思いがどのようなものであつたか、④その解釈は読者の自由に任せたいと作者は考えたに違いない。先にも述べた通りに、物語を読み進めた読者にはできると考えられたからである。むしろ、限られた言葉で述べるよりも、⑤述べないことで、表現は無限の広がりを持って読まれたと考えるのである。この一文はそれだけの意味を持っていたのであり、我々もまた、それを考えるべきであろう。(二八頁)

傍線部①は〈語義〉で言うところの「ある事実」、傍線部②は同「過去にあつたことを回想する」に相当するものである。しかし、ここは地の文である。「式部卿宮」という客観的・第三者的な表現もそこに由来する。地の文の「けり」が源氏・紫上の回想を表すなどということは到底認められることではない。この一事によって、氏の見解は根柢から瓦解する。従つて、③以下は無稽・無意味な饒舌に過ぎないが一往触れることとする。傍線部③では、回想の内容は語られていない、と言う。そして、その理由とするのが傍線部④である。表現されていない思いを読者に自由に解釈せよ、というのが作者の意図だと確言する(「違いない」)のである。更に、⑤「述べない事で、表現は無限の広がりをもって読まれた」とする。そして、これを「述べない事の表現上の効果」(文献⑯二七頁)だと言う。ここまで来れば、自ずと先の文献⑫の4「霞たち」の歌の説明が想起される。然り、これは先に全面的に否定した4の論法そのものなのである。

氏の主張はなおも続く。「裏面に隠れた内容を想像して行く」のは、読者にとって「楽しい作業であつたに違いない」とし、「書き手にしてもそのように語ることに書く面白さがあつた」とする(文献⑰六頁)。すべてまことに恣意的かつ強引な主張という他はない。しかも、一方では、既に引用したように、表現されていない「話し手の思いの理解できない苛立ち」を「常に感ずる」(文献⑱一三三頁下)としていたのではなかつたか。右は到底同日の論ではない。更に、文献⑲では、これは山田的に解釈したものだとしている(五頁、取意)がその当らざる事はもはや言うまでもあるまい。他にも問題が多いが、ここでそれを一々検討する煩に堪えない。すべて拙稿⑵での詳細な

検討・解析に譲ることとする。

以上でブランチ①の検討を終え、次に移る。

六

第五版ブランチ②の問題に進む。ブランチ②は

「人から聞いたりして知つていたことを思い起していう」

万三「田子の浦ゆ打ち出でて見れば真白にそ不尽の高嶺に雪は降りける」

土佐「昔土佐といひける所に住みける女、この舟にまじれりけり」

である。なお、前後のブランチと違って何故か右の〈語義〉には訳語例を挙げていない。(傍線筆者)

これは次に引く第四版ブランチ④を承けたものであるう。

「過去の事実を他から伝聞・伝承して述べる。物語の語りの形式の一。…ということだ。何でも…だというよ。」

万一九「古へにありけるわざの奇(奇)ばしき事と言ひ継ぐ」

土佐「昔土佐といひける所に住みける女この舟にまじれりけり」

伊勢「昔、男ありけり」

さて、右の如き第四版との関係を別にしても、第五版ブランチ②の〈語義〉は所謂「伝聞回想」「伝承回想」を意味するものと解される。ただ、それならば何故、「伝聞・伝承の事実を回想する」と簡潔に規定しないのか。言葉と和らげる事が論理的な明晰さに繋がるのではない。

「けり」を「伝承回想」「き」を「目睹回想」とするのは細江逸記『動詞時制の研究』(一九三二)に由来するが、山口氏はそれを認めず、論文・著書等において事あるごとに、繰り返してそれを否定し批難している。しかし、これは細江説に対する根本的な誤解に因る。即ち、氏は細江氏がすべての「けり」の用法を「伝承回想」と解しているものと誤解しているのである。更に氏が反証とする例文の解釈も全く恣意的、場当たりのな、ほとんど出鱈目というべき類のものであって、一として「伝承回想」説否定の意味を持つものはない。

氏の細江説批判について筆者は拙稿⑥に一章を設け、三十数頁に互って検討しており、詳細はすべてそれに譲る。

更に不審なのはこのブランチの用例に「田子の浦ゆ」の歌を採ったことである。第四版の他の二例を斥けてまでこれを用例とした意図は何か。氏はこれまでも繰り返しこの歌を取り上げているので、以下その説明を見ることとする。

I 田子の浦ゆ打ち出でて見れば真白にぞ不尽の高嶺に雪は降りける

の「降りける」も①伝承と解することはできない。②現実の白く雪の降り積もった富士を見て述べたものであり、この時、③「けり」によって回想された過去は、④富士の高嶺には常に白く雪が積もっているという話でもあろうか。(文献⑬四頁上。傍線筆者、以下同)

II (田子の浦を通じて広々と視界の広がる所に出てみると、④富士の高嶺には冬でなくとも雪は降ると、これまで自分が聞いていた

通りに、②今も真つ白に雪は降り積もっている)などの例は、①「伝承回想」で、「雪は降つたのだそうだ」となるのでは、田子の浦から海越しに眺めた富士の美しさの感動は、はなはだしく損なわれ、歌の興趣が著しくそがれる。この歌は、②あくまで、雪のしろく降り積もった眼前の景を詠んだとすべきである。①絶対に、「伝承回想」としてはならない。(文献⑬一三五頁)

III ①細江氏のような「伝承回想」とする解釈では、実景描写の感動が得られないといつた。……それでは、この「けり」は、どう解

釈すればよいのだろうか。山田氏のいう、⑤現に見たことマに基づいて回想するという意味で解釈できないだろうか。そこで、次のように考えてみた。⑤山田氏の考えに従えば、「雪は降りける」が現実となる。③そのとき問題は何を回想したかである。(同一五七頁)

白く雪の積もった富士を見て、話、聞いていた通りに、④この山には常に雪が降るといふ過去の記憶が呼び戻されたと考えることができるであろう。つまり、③この歌での「けり」で回想されたことは、④富士についての話であると解釈すれば、⑤「現に見た事マに基づき回想する」という「けり」の機能が理解できることになる。(同一五八頁)

IV (「田子の浦ゆ」の歌)などは①とでも「伝承回想」とすることはできない。……この歌は、②突然に目の前に白く雪の積もった富

士の姿を見た感動を歌ったとすべきであり、(文献⑭一頁)

(筆者注。「伝承回想」否定の部分に波線を宛て、山田説に関する部分は二重傍線で示し、同内容は同記号とした) 右の主張を次に要約して示す。

① この「けり」を絶対に「伝承回想」と解してはならない。この「けり」は

② i 「眼前の景」即ち「実景」を描写したものであり、

ii 実景に基づく「感動」を表す。とともに、

③ iii 「回想」の意を表している。

④ 回想の内容は「これまで自分が聞いていた」「富士についての話」、その「過去の記憶」である。

⑤ これは山田説に従った解釈である。

先ず、①の「伝承回想」否定の問題について一言する。氏はここでも繰り返し「伝承回想」を否定し、特にⅡでは「絶対に、『伝承回想』としてはならない」とまで言う。しかし、そもそも、この歌の「けり」を「伝承回想」とする解釈がどこかに存在するというのであろうか。そのような解釈は細江氏は勿論、他にも「絶対に」ないとして誤りではなからう。氏は自らの幻想乃至妄想に向かってひとり息巻いているのである。氏は「伝承回想」説に「長い間、反発している」という(文献⑯二六二頁)が、右はその反発の凝固であろう。

次に②・③を通して見るに、「けり」は「実景描写」・「感動」・「回想」の三の意味を表すと言う。「けり」が同時にこの三義を表すなどということがあり得ようか。「描写」とは対象を客観的に再現する意と考えられるが、助動詞「けり」が如何にしてそうした「詞」的な機能をもち得るのか。また「感動」と「回想」とは果たして両立し得る事なのか。

次に④の回想内容について検討する。文献⑰では右の回想内容を詳説しており、以下、それを見ることとする。

1 この歌は「天地の 別れし時ゆ」で始まる長歌(三・三一七)の反歌であるが、その長歌中の「時じくそ 雪は降りける」の内容
2 『常陸風土記』の「筑波の郡」に出て来る「福慈(富士)」の話

右の二つがその回想内容だという。要するに、当時、富士には常に雪が降ると思われていたというのである。

(なお、その傍証として『萬葉集』の「不尽の嶺に降り置く雪は六月の十五日に消ぬればその夜降りけり」(三三二〇) 及び『伊勢物語』(第九段)の例を挙げるが、これらはほとんど傍証としての意味を持たないであろう。特に『萬葉集』当時の人々の意識を言うに『伊勢物語』の例を引くのは御愛敬というべきか)。

ただし、『風土記』の話を「赤人が回想したかどうかはわからない」という。とすれば「これまで自分(赤人)が聞いていた」という「富士について」の確かな「話」など実は何もないのである。にも拘らず、「回想されたことは、富士についての話であると解釈」すれば、山田説の「けり」の機能が理解できることになる」という。あまりにも筋の通らぬ理屈ではないか。

しかも、言葉で表現されることのない、作者の「過去の記憶」(④)などというものを読者が如何にして知り得るのか。作者個人の、表現以前の意識を窺い知ることは何人にも到底不可能である。

前述の如く、先の解釈は⑤山田説に従ったものだが、氏は山田説が全く理解出来ていないのであるから、その具体化が正しかるべき筈がないのである。【補注1】

なお、この歌についての氏の解釈がまことに曖昧極まるものであり、矛盾を含むものであることは、本稿末尾に示した文献目録外の他の著述によっても確認されるが、錯綜を避け、それについては補注に譲ることとする。【補注2】

以上、ブランチ②の問題に関し、その用例の一である「田子の浦ゆ」の歌について詳細な検討を加えてきたが、顧みるに筆者は氏の論文・著書等の文言の検討に深入りし過ぎたようである。肝腎なのは『広辞苑』の利用者がブランチ②の記述をどう受け取るか、という事であろう。その場合は、氏が論文・著書等でどのような見解を述べているかなどということは一切関係がない。一般の利用者がそれを知ることがないのはむしろ当然だからである(また、以前の版の内容との比較なども通常は行われまいであろう)。辞典の解説はそれ自体で自己完結すべきものである。即ち、それぞれの項目の「概説」・「語義」・用例がすべてであって、仮にも解説の背景にある編者の著述内容を知らなければ、理解出来ないなどということがあつてはならない。

ブランチ②の〈語義〉及び例文選択の意図が直ちに理解出来る利用者はおそらく皆無であろうと思う。それは表現が晦渋な所為ではな

い。伝聞・伝承としか解し得ない（語義）のもとに「田子の浦ゆ」の歌がある事が理解出来ないのである。また、この歌と『土佐』の例とが同一ブランチに並んでいる理由が分からないのである。両者の「けり」の意味が全く相容れないものであることくらい明敏な利用者は直ちに感得するであろう。要するにこのブランチは利用者を混乱させるだけである。

第五版ブランチ②から少なくとも「田子の浦ゆ」の例は削除されなければならない。これが以上の結論である。

七

第五版ブランチ③の検討に進む。

過去にあったことを今の話題にのせる時にいう。…た。物語の冒頭に用いるのはこの用法。

竹取「今は昔、竹取の翁といふ者ありけり」

右がブランチ③の全文である。このブランチは第四版までにはなかったもので、第五版初出ということになる。なお、類似の見解が文献⑱（『大辞典』ブランチ②）にも見られる。参考の為に次に挙げる。

物語の冒頭に使われる、過去の事態を説き起す。

「むかし、をとこ有けり（今ここに出て来る男は昔いた人だ）（伊勢・二）

結論から言う。このブランチは無用である。その理由を以下に記す。

右の「けり」は（文献⑱の例も含め）要するに「伝聞」「伝承」による回想の意を表すものであり、その故に物語の地の文に多く用いられるのであって、物語の冒頭に用いられる場合はそれが特に目立つことだけのことである。これを別扱いする謂れは全くない。

むかし、男、武蔵の国までまどひ歩きけり。さて、その国にある女をよばひけり。父はこと人にあはせむといひけるを、母なむあてなる人に心つけたりける。父はなほ人にて、母なむ藤原なりける。さてなむあてなる人と思ひける。このむこがねによりておこせたりける。すむ所なむ人間の郡、みよしのの里なりける。（歌の贈答略）

人の国にても、なほかかることなむやまざりける。（伊勢・一〇）

右の冒頭の「けり」と第二例以下の「けり」との意味を氏は如何に区別しようというのであろうか。「けり」の意味とその用法（用いられる場）とを混同してはならない。

先の文献⑱、『伊勢』の例文についての（へ）部の文言は、訳文とも説明ともつかぬ放恣極まるものであるが、この方法を物語の冒頭の多くの「けり」に如何に適用しようというのであろうか。到底尋常の沙汰ではない。

更に、もし、右の如きを一ブランチとして特立するのであれば、例えば、勅撰和歌集の詞書における「けり」についても同様に扱わねばならなくなるであろう。『古今集』の詞書において、「き」が厳しく限定され、代わって「けり」がおびただしく添加された事実がある。しかも、この傾向は「八代集」のすべてに及ぶのである。勅撰和歌集の詞書の文章は撰者が整えたもの、撰者が加除訂正したものである。つまり、文責撰者なのである。入集歌の詞書の「き」を削除し、「けり」を添加したのは、その記述を間接化し、表現主体（歌の作者及び撰者）の主観の流露を抑え、その臙化を図ったものである。これは勅撰和歌集の詞書なるが故の撰者の配慮によるものと筆者は考えている。なお、この用法の根柢にあるのは「けり」が持つ「伝聞」「伝承」による回想の意であることは疑いなく思う。右の意味で勅撰和歌集の詞書の「けり」は注意すべきものなのであり、単に物語の冒頭にあるなどという単純な問題ではない。（この問題については拙稿⑥第四章において五十頁余に亘って述べた。）

以上、第五版ブランチ③は殊更異を立てたものであって、ほとんど無意味に近い。

第三章 助動詞「つ」「ぬ」

—

次に助動詞「つ」「ぬ」の問題に移る。

「つ」「ぬ」の説明は初版から第四版までの間に基本的な相違はない。よって第四版と第五版とを比較する。先ず第四版の「つ」の「概

説)及びプランチ①を次に示す。

動詞・助動詞の連用形について、その動作・作用の完了・確認を表す。奈良・平安時代には、作為的・意志的・情意的な動詞の下につき、無作為的・自然推移的動詞の下につく「ぬ」と区別がある。室町時代からは用法が限られ、口語では衰える。

①動作・状態が完了する意。(傍線筆者。以下同)

次に、「ぬ」の〔概説〕には、「ぬ」が動詞および或る種の助動詞の連用形に接続することと「室町時代以後の口語ではすたれた」との説明があるだけで、「つ」の〔概説〕中の傍線部に対応すべきものが見られない。ただし、プランチ①に

①奈良・平安時代には、自然推移的・無作為的・受身的動詞の連用形について、その動作・作用の完了を表す。…てしまふ。…てしまつた。…した。

とあり、むしろこれが「つ」の〔概説〕の内容にほぼ対応するものと思われる。こうして見ると、右「ぬ」のプランチ①は〔概説〕とプランチ①の〈語義〉とを併せて説明した形である。以上は「ぬ」の解説が「つ」の記述を前提にしてなされたところから来たものであると思われる。

一方、第五版では「つ」「ぬ」が活用語の連用形に接続することに触れた後、それぞれ

「つ」 動詞「棄つ」の約という。動作・作用が話し手など当事者の意図に基づき、作為的・意志的に成り立ったことを表し、無作為的・自然推移的意味で使われる「ぬ」と区別がある。室町時代からは用法が限られ、口語では衰える。

「ぬ」 動詞「去ぬ」からとする説が有力視される。動作・作用が、話し手など当事者の意図と関わらず自然的・無作為的に成り立ったことを表し、作為的・意志的に成り立ったことを表す「つ」と区別がある。室町時代以後の口語ではすたれた。

と〔概説〕する。

先ず、右第五版〔概説〕中の「話し手など当事者」の意味について見る。これによれば「当事者」の意は話し手以外の他の存在を含むものが具体的にそれが何を意味するかは不明である。よって以下それについて一瞥する。

次は第五版の直前の文献⑮(四頁)の記述で、これは氏の所謂「時の助動詞」の意味の要を述べた一部である。

「つ」何者かの意図によって事態が発生したことをいう。
 「ぬ」当事者の意図には基づかず自然と発生したことをいう。

右の説明で「当事者」と対比されているのは「何者か」である。助動詞の意味を「何者かの意図」によるなどと規定することは尋常では考えられぬことであるが、以下文献⑮の具体例（七頁）を見る。

- 1 「雀の子を犬君が逃しつる。伏籠の中に、籠めたりつるを」(源氏・若紫・一・二八四)
- 2 「雀の子を犬君が逃しつる。伏籠の中に、籠めたりつるを」(同)
- 3 「あやしきことなれど、幼き御後見におもほすべく、きこえ給ひてむや」(同・一・二九〇)
- 4 「あな、いみじや。いと、あやしきさまを、人や見つらむ」(同・一・一八六)
- 5 忘らるる身をば思はず誓ひてし人の命の惜しくもあるかな(大和物語・八四段)

右の「つ」についての氏の説明(取意)に筆者の補足的な解釈を加え、その要を示す。

- 1 動作主(第三人称「犬君」)の有意的動作。
- 2 動作主(第一人称「紫上」)の有意的動作。
- 3 話し手(源氏)の意図。動作主(聞き手「僧都」)の有意的動作ではない。
- 4 話し手(尼君)の自らの不注意に対する自責の意識。動作主(第三人称「人」)の有意的動作ではない。
- 5 「つ」は「自己の行為をいう」とあるが、この「自己」の意味が極めて曖昧である。即ち、これが作者「右近」を指すのか、誓う主体である相手の男性を指すのかが不明であるから整理不能。

右は1・2と3・4とで説明の内容が異なることは一見して明らかである。即ち、1・2が動作主の有意的動作を表すのに対し、3・4は話し手の意図乃至意識を表すもので、動作主の有意的動作を表すものではないという(5は検討の限りでない)。自説の例証とすることく少数の具体例さえ統一的な説明が出来ないのであるから、先の規定の現実性の欠如は明白である。その事を含め筆者は以上のすべてを否定する。結論は以上であるが、若干の補足的な検討を加える。

1・2の「つ」は「有意的動作」を表すものであるという。しかしながら、「有意的」「無意的」の如何を問わず、助動詞「つ」が「動作」を表すなどということはあり得ない。ここは動詞「逃す」「籠む」の意味と助動詞「つ」の機能とが混同されているのである（この例については後にまた改めて取り上げる）。

3は源氏が僧都に尼君へのとりなしを依頼したものである。では、形式上「……てむや」と対をなす次の「……なむや」の「ぬ」の場合如何。

「一日の花のかげの対面、あかずおほえ侍りしを、御いとまあらばたち寄り給ひなむや」とあり。（源氏・藤裏葉・三・一八六。内大臣↓夕霧）

中納言の君、北のおとどに「渡らせ給ひなむや」と聞こえ給へりければ、おとどおはしたり。（宇津保・歳開上。中納言の君↓おとど）
 これらは依頼または勧誘の文であるが、3の「きこえ給ひてむや」の「つ」が源氏の「意図に基づくもの」であれば、右の「たち寄り給ひなむや」「渡らせ給ひなむや」の「ぬ」もまたそれぞれ「内大臣」「中納言の君」の「意図に基づくもの」ということにならねばならぬ。右の「つ」「ぬ」の機能には全然なんの相違もないのである。しかるに、もし「ぬ」の意味が、先の規定の如くであれば、右の「たち寄り」「渡る」事態は無意図的・自然的な発生をいうものとなる。自然発生的・自発的な事態に対して命令・依頼することは出来ない道理である。それではそもそも発話事態が無意味となる。

右諸例において話し手の「意図」は謂わばその発話全体に籠められているのであって、「つ」「ぬ」各一語に限定、抽象してそれを説明することは出来ない。また、「てむや」「なむや」が常に命令・勧誘表現の意味で用いられるのではないことも知らねばならない。（この問題の詳細は拙稿⑦三八頁以下及び拙著『命令・勧誘表現の体系的研究』（平成一七年・おうふう）に譲る）。

4は自らの規定と矛盾すること甚だしい。「意図的」な「不注意」ということは甚だしい形容矛盾であって、論理的にあり得ず、右は全くのデータラメという他はない。（右1〜4の例についての詳細は拙稿⑦二四頁以下に譲る）。

以上、文献⑤の「つ」「ぬ」の説を全面的に否定した。ただし、右の如く「つ」を意図的、「ぬ」を自然的と規定するのは以後氏の持説となつてゆく。

次に、第五版後の文献⑦では

「つ」は、前に来る動詞の表す内容の実現が、誰かそれを意図する人があったことを示す働きがあり、

「ぬ」は、その事態が誰の意図にも基づかず、自然と生じたことを示す働きがある。

とする（一九九頁）。今度は「誰」であって、ともに無限定であり曖昧である。

検討が長くなったが、要するに、第五版の「話し手など当事者」の意味を理解することは遂に不可能である。【補注3】

再び、両版の比較に戻り、「つ」「ぬ」の「概説」の要を改めて再掲する（記号・傍線筆者）。

第四版

「つ」 作為的・意志的・情意的な動詞の下につき、その動作・作用の完了・確認を表す。

「ぬ」 自然推移的・無作為的・受身的な動詞の下につき、その動作・作用の完了を表す。

第五版

「つ」 動作・作用が話し手など当事者の意図に基づき、作為的・意志的に成り立ったことを表す。

「ぬ」 動作・作用が話し手など当事者の意図と関わらず、自然的・無作為的に成り立ったことを表す。

両版における傍線部の用語はほとんど共通するが言うところは全く別である。即ち第四版のそれは上接動詞の意味を言い、第五版のそれは「つ」「ぬ」自体の意味を言う。これは「つ」「ぬ」の使い分けの理由を上接動詞の意味の区別に求めるか、それを認めず「話し手など当事者の意図」の有無に求めるか、の相違でもある。ここに両版の決定的な相違がある。

ただし、氏はもと文献⑥では「動詞の意味の差に応じた、意味の違いが、『つ』『ぬ』の二語にあった」（九二頁）としていたのである。即ち、「つ」「ぬ」は上に来る動詞によって使い分けられ、かつ、その動詞の意味によってその意味が規定されるとしていたのである。要約して示せば次のようになる。

「つ」「意図した動作・作用」の意味を表す動詞に接続して、「意図した事の完了」の意を表す。

「ぬ」「何の意図もなく生じた動作・作用」の意味を表す動詞に接続して、「自然に生じた事の完了」の意を表す。

(右は「つ」「ぬ」の上に来るは動詞の意味と「つ」「ぬ」の意味とがそれぞれ重なりあっており、ほとんど相違がない。この点について、筆者は早く拙稿①において批判し、更に近くは拙稿⑦においても指摘したところである。)

ところが、この見解はやがて一変する。即ち、前掲文献⑮では事態の発生に関わる「何者か」乃至「当事者」、文献⑰では「誰か」の「意図」の有無によって「つ」「ぬ」が使い分けられる、ということになった。換言すれば、上接する動詞の意味による使い分けを否定したのである。ただし、その変説の理由はここでは一切明らかではない。(なお、文献⑥のあと、右文献⑮までの間に特に「つ」「ぬ」についての記述はない)。

なお、氏は後に

それ(動詞の意味の違い)に応じて「つ」「ぬ」が使い分けられ、そこから二語の意味を、動詞の意味に合わせて、それぞれ、意図的な完了、自然的な完了と考えるのならば、「つ」「ぬ」の二語には、独自の意味がないことになって、それでは異なる二語を用意する必要はないのではないか。(文献⑳二四八頁)

としている。これは明らかに先に引用紹介した文献⑥の見解を自ら否定したものと思われるが、何故か氏はそのことについては全然触れることなく、右はあたかも他人事のような書き振りでである。

二

さて、「つ」「ぬ」の使い分けは、動詞の性質によるとするのが一般である。これは現在ほとんど通説と見做してよかろうと思う。しかし、氏は文献⑮でそれを否定し、それは「何者か」乃至「当事者」の「意図」の有無による、としたのである。そして、その後の氏の「つ」「ぬ」の見解は本居宣長の『玉あられ』の説の否定に基づいている。よって次に『玉あられ』の説を示す。

I 詞によりて下を、「つる」といふべきと、「ぬる」といふべきとの差別あり。たとへば「あり」といふ詞の下は、必「有つる」とのみいひて、「有ぬる」といふことはなし。「見る」「聞」も、「見つる」「きゝつる」といひて、「見ぬる」「聞ぬる」とはいはず。又「ち

り「ふり」などは、「ちりぬる」「ふりぬる」といひて「ちりつる」「ふりつる」とはをさをさいはず。

II 又「つる」にても「ぬる」にてもよき詞もあり。

III 又「つる」「ぬる」といふを、事によりては、「たる」といひてよき所あり、「ける」といひてよき所もあり。

IV 然るに近き世の人は、これらのわきを、みだりなる中に、①「つる」といふべきを、「ぬる」といふことの殊におほき也。大かた初學の輩などは、「つる」といふことをば、しらざるが如くにて、皆「ぬる」といへり。

②又「たる」或は「ける」といひてよき所をも、今の人多くは其味をしらず、皆「ぬる」といふ。これら古の歌に心をつけて、つねによく見おきて、その例をしるべき也。『本居宣長全集』筑摩書房・五・四七八頁。「つる・ぬる・たる・ける」の項。いま私に改行し、記号・「」を附す)

右が該部分の全文である。氏は文献②(第六章第一項「つ」「ぬ」、これまでの解釈)において右全文を引用し次のように言う。(文献②は『広辞苑』第五版の後の論であるが、氏の「つ」「ぬ」に関する重要な論拠をなすものと考えられるので、ここでそれを取り上げる)。先ず、前半部について見る。

(一)「ここで、宣長は、「有り」「見る」「聞く」の後には「つ」とだけいって「ぬ」とはいわず、「散る」「降る」の後には「ぬ」とだけいって、「つ」とはいわないとして、^①動詞の中には、後に「つ」が付くか、「ぬ」が付くかの決まっている語があるとした。ただ、その後に、「つる」にも「ぬる」にもよき詞もあり」といって、後に「つ」「ぬ」のどちらも付く動詞があり、^②語によつて使い分けるといふ区別がすべての動詞に及ぶわけではないことも示した。(二四三頁。記号・傍線筆者)

右は『玉あられ』の前半(I・II)の内容を要約・紹介したもので殊更言うべきことはない。では、後半部IIIについての次の解釈は如何。(二)更に、「つ」「ぬ」といふのを、「たり」を使つても、「けり」を使つてもよい場合があるとしている。これは、「つ」や「ぬ」が使われる所に、「たり」や「けり」を使つても意味が変わらないと言っているとしたか思えないが、語が違つても意味が同じという考えは、今の立場からは納得できない。……この部分での宣長の真意は理解できない。この四語は、それぞれ、平安時代までは、それぞれ、独立した機能を持ち、異なる意味で使われていたのであるから、互いに取り替えても意味が変わらない場合があるというのは納得

できない。宣長の中には、或いはもつと別の深い考え方があったのであろうか。(二四三・二四四頁)

これを読んで啞然とした。なんと、氏は、宣長が「つ」「ぬ」と「たり」「けり」とを同義と解しているとし、その真意は理解できない、納得できない、という。まことに驚くべき読み方であり、ほとんど論評の限りでないが、一往、若干の検討を加える。先のⅢには「事によりては」とある。即ち、宣長は表現内容によつては、「つる」「ぬる」でなく「たる」「ける」と表現してよい所もある、としているのである。更に、これを承けてⅣでは「然るに近き世の人は、これらのわきをしらず、みだりなる中に」「たる」或は「ける」といひてよき所をも、今の人の多くは其味をしらず、皆『ぬる』といふ」としている。これは右四語の「わき」(区別)を混同してはならない旨を明確に述べているのである。氏は「宣長の中には、或いはもつと別の深い考え方があったのであろうか」などと言うが、宣長の文章は「初學の輩」を対象として簡潔・平明、段落の構成も整然としており、その論旨に寸毫の疑念をさしはさむ余地はない。

次は右の引用に直接するものである。

(二三) A 宣長は、語によつては、「つ」も「ぬ」も、どちらも付く動詞があり、動詞によつて区別されることはないとしている。(二四四頁)

B 既に宣長もいつていたことであるが、用例から見ると、「つ」「ぬ」の使い分けを動詞に求めることは正しくない。また、宣長が挙げた語の中でも、必ずしもその例は多くないが、「降る」などは「降りつる」といった例も認められる。(二四五頁)

として、「降りつる」の三例を挙げ、更に、「見ゆ」には「つ」「ぬ」どちらも続いているとして、各二例を挙げる。そして、そこから

C 同じように、「つ」も「ぬ」も続く動詞の例は多くあるのであつて、そこから考えても、この二語の使い分けが前に来る動詞によつて決定されたのではないことは明らかである。(二四八頁)

として、この部分を次のように結論する。

D 「つ」「ぬ」は、前に来る動詞の違いによつて使い分けられると考えられることがあつた。実際は、それで区別できないことは、宣長も認めていたし、実例からもそうでないことは明らかである。(二五一頁)

ここに至つて氏は宣長説を全面的に否定する。しかしこれは到底認められることではない。第一にAは甚しい誤解である。否むしろ

曲解というに近い。宣長は前掲Ⅰで「つ」「ぬ」が「詞」（動詞）によつて区別されることを言い、続くⅡでは「又」例外の「詞もあり」としているのである。Ⅱは決してⅠを否定したのではない。それは前掲Ⅳの①を併せ見れば何人にも瞭然たるものがある。次に、Bの「用例」云々も認め難い。全く事実を無視したものである。また、それを「既に宣長もいつていたことである」というのも既に確認したように誤解乃至曲説なること明らかである。

Cは、動詞による使い分けを強く否定する。しかしながら、これは僅かに「降る」と「見ゆ」との二語の場合をもとに「同じように、「つ」「ぬ」も『ぬ』も続く動詞の例は多くある」として一挙に拡大解釈したものであり、まさに無稽の強弁たるを免れない。末尾のDは以上の妄言の帰結である。

要するに氏には『玉あられ』の文章が全く読めなかつたのである。あるいはそれを曲解したのである。また、氏にはなんら実証的な裏づけが見られない。この問題について多くの頁を費やしながら何故先の二語以外の例を提示することが出来ないのか。氏の「つ」「ぬ」の説（動詞の意味による使い分けの否定）はかかる信じ難いほど粗笨な臆断によつて『玉あられ』の説を否定したところに発したものであることをここに確言しておく。【補注4】

三

第五版では先の「概説」の下に四ブランチを立てる。先ずブランチ①を引く。

①動作・状態が完了する意。…してしまふ。…した。後に推量の意味が続いた時は、強意と解釈されることもある。

記中「新治筑波を過ぎて幾夜か寝^つる」

万八「沫雪に降らえて咲ける梅の花君がりやらばよそへて^むかも」

保元「あはれ、取りもかふる物ならば、忠実が命にかへて^{まし}」

右の〈語義〉は第四版のブランチ①「動作・状態が完了する意」、同②「てむ」「つらむ」「つべし」などの形で、完了した結果を確信をもつて推量する」をほぼ一括したものである。（右の第一例はもと第四版のブランチ①の用例、第二・第三例は同じくもと第四版のブランチ

②の用例である)。

ここでは「つ」は「動作・状態が完了する意」だと言う。従ってこれは「概説」の「動作・作用が話し手など当事者の意図に基づき、作爲的・意志的に成り立ったことを表す」という規定を承けたものにはなっていない。即ち「概説」とは全く無縁であって、単に「完了」の意を言うだけになっている。しかしながら、「概説」の右傍線部こそが氏の見解の肝要にしてかつ特異なところなのである。また、「概説」は「つ」の用法をすべて包摂し、各ブランチはそれを具体化したものの筈であり、特にブランチ①は「概説」の意味を代表するものであろうと思われる。右が「概説」を承けることが出来なかつたのは第四版のブランチ①・②の〈語義〉・用例を安易に転用、一括したことも関わっているようにか。

なお、〈語義〉後半の「強意と解釈されることもある」(傍線筆者)について一言する。推量の助動詞が下接する場合の「つ」「ぬ」を「強意」とする説が安易に行われているが、これは認め難い。「つ」「ぬ」は上接する叙述に完了・確認の意味を添えるものであって、その機能は他の助動詞が下接するか否かには全く左右されない。この点は筆者年来の主張であるが今は詳説の限りでない。なおまた、末尾の「こともある」などという言い方はまことに曖昧である。

続いて第五版のブランチ②・③を一括して見る。

②した人を責める思いを込めて、動作・事態の完了をいう。(傍線筆者)

伊勢「みそかに通ふ女ありけり。それがもとよりこよひ夢になん見え給ひつるといへりければ」

源若紫「雀の子を犬君が逃がしつる」

③自分に責任があるという思いを込めて、動作・事態の完了をいう。(同)

万五「手に持てる吾が兎飛ばしつ世の中の道」

古今恋「飛鳥川測は瀬になる世なりとも思ひそめてむ人は忘れじ」

ここでは「つ」はそれぞれ「した人を責める思い」「自分に責任があるという思い」を込めたものであるという。まことに奇矯な見解

であるが、先ずプランチ②の第二例を見ることとする。右に關し次に文献⑮の記述を引く。ここでは「つ」の意味を「何者かの意図によって事態が発生したことをいう」「有意的な動作を表した」として、

「雀の子を大君が逃しつる。伏籠の中に、籠めたりつるものを」（源氏・若紫・一・一八四頁）

の例を挙げ、次のように説明している。

「逃しつる」「籠めたりつる」と二箇所「つ」が使われている。後者の「つ」が紫上の有意的動作であることはいうまでもない。前者は、話手である紫上が、「逃し」た「犬君」の有意的動作であると述べていると解釈できる例である。

右については既に第一項で取り上げたが、ここでは別の観点から検討する。「逃がす」（以下このように表記する）には「つ」「ぬ」のうち「つ」しか接続しない。換言すれば「逃がしぬ」「逃がしぬる」などと表現した例はない。これは厳然たる事実である。従って、右は大君の有意的動作であること、及びそれへの責めの思いを表すべく話し手紫上が「つ」を選択したものではない。それは初めから出来ない相談である。

次に「籠めたりつる」について一言する。完了の助動詞「たり」には「つ」しか接続しない。換言すれば、「たりぬる」という言い方はない。従って、ここでも話し手の判断によって「つ」「ぬ」を選択することは出来ない。また「後者の『つ』が紫上の有意的動作である」というまでもない」などと言うのも全く容認し難い。これは、「つ」に上接する叙述内容が話し手自身の行為なるが故にそれを「紫上の有意的動作である」とし、延いてそれを「つ」の意味としたものであろう。しかし、助動詞「つ」自体が「有意的動作」を表すなどということとはあり得ないこと、先にも述べた通りである。（この例文については既に拙稿⑦において詳細に検討している）。

ところで、先のプランチ②・③の〈語義〉の「した人を責める思い」「自分に責任があるという思い」はどこに由来するのか、ここでそれを確認することとする。次は『旺文社 古語辞典』（第九版、二〇〇一年）で「つ」の「基本義」を説明している部分である。

そうなったことを、だれかがしたことであると判断した意味を表す。だれかがしたことであるから、それが自分であるならば、自慢・自責など、自分以外であれば、その人への感謝・賞賛・責任追及などの気持ちが含まれることもある。

なお、右に先立つ「第八版」(一九九四年)にも簡単ではあるがこれに近い記述が見られる。こうした意識が、『広辞苑』第五版ブランチ②・③の〈語義〉の根柢にあるものと思われる。ただし、右は観念的・思弁的に言葉を弄んでいるに過ぎない。一つの助動詞が「自慢」と「自責」、「感謝」「賞賛」と「責任追及」といった全くの異義、しかも相反し相容れない意味を如何にして表し得るのか。また、対象となる動作主の相違によってその「思い」の内容が異なるというのは、即ちそれが文脈乃至場面の相違に起因するものであることを自ら表明するに等しい。【補注5】

『広辞苑』の例文の検討に戻る。ブランチ②の第一例は『伊勢物語』(一一〇段)の

みそかに通ふ女ありけり。それがもとより「こよひ夢になん見え給ひつる」といへりければ

であるが、これは第四版までは「陳述の確認を表す」例とされていたものである。この「つ」が如何にして「した人を責める思いを込め」た例となるのか。女は、自分が拒んでいるにも拘らず相手が押して「夢に現れた」として責めている、とでも解するのであろうか。ここは右に続いて、男の歌

思ひあまり出でにし魂のあるならん夜深く見えば魂むすびせよ

があり、以上がこの段の全てであり、この応答にすべてが尽されている。女の言葉のどこに男を責める気持が認められようか。また、「見え給ひつる」の「給ふ」に込められた心情を氏は如何に説明するのであろうか。右は余りにも恣な解釈という他はない。参考までに次に「新大系」の注を引いておこう。

相思相愛の仲ながら人目を憚らねばならず、逢瀬もままならぬ男女なのであろう。夢のなかに逢いた男への訴えに対して、男はわが魂を結びとどめて欲しいと願う。相手への激しい思いがその相手の夢のなかに証される、という俗信は多くの物語のなかに

語られるところである。(傍線筆者)

右の例文の検討は以上であるが、これに関して筆者は自ずと次を想起する。以下は文献⑱(『大辞典』)の「つ」の項のブランチ③の記述である。

③a) そのする人がしようとしてしたという、意図に基づいた行為ではなく、b) 当事者のそうしたらいいという気持ちから生じること
を示す語。

「思ひつつ寝ればや人の見えつらむ夢と知りせばさめざらましを」(古今・五五二)

④ 夢に人の「見え」たことは、夢を見る人の意図に基づくこととして「つ」を用いている。(記号・傍線筆者)

夢に人の「見え」たことは、その「夢に見えた人」の意図によるものではなく、「夢を見る人」の意図に基づく、という。これによれば、夢は意図的に見ることが出来るものということになる。この解釈は先の『伊勢物語』の解釈とどう関わるのか。なお、右b)の「当事者」というのはここでは「夢を見る人」即ち歌の作者を指すのであろうが、自身に対して「そうしたらいい」と勧奨・慫慂することはない。更にこの歌については文献②でも取り上げているが、そこには次のようにある。

「思ひつつぬれば(毎晩あの人のことを思つて寝たので)」ということ自分を自分がしたから「私の思いが通じて、あの人が夢の中に現れたのか」というように、この場合でいえば、「私の夢にその人の姿が現れる(その人が私を思うようになった)」という事態は、私が思った結果であるという、いわば喜びの思いが「つ」によって表されたと考えられるのである。……前記の思いがあったから「つ」が使われたのである。(二五二頁)

傍線部にある如く夢の解釈はまた変転する。なお、ここで「つ」の意味は「喜びの思い」を表すものだという。ここでまた「つ」に新たな意味が加わったことになる。まさに、「つ」の意味は何でもありなのである。ただし、この驚嘆に値する意味は一読直ちに明らかないようにこの歌の上の句の叙述内容そのものである。氏はそれをそのまま「つ」に持ち込んだのであって、勿論「つ」自体の意味ではない。右を含め既に拙稿⑦で詳細を尽しているの、ここでは略述に止める。

右『古今集』の例にも見られるように、氏の説明は例文ごとに単なる思いつきを述べているに過ぎない。先の『伊勢物語』についての説明にもなんの根拠もないのである。

次に前掲第五版プランチ③について見る。第一例の

手に持てる吾が児飛ばしつ世の中の道

は「自分に責任があるという思いを込め」たものだという。(これも第四版の①「動作・状態が完了する意」の例であったものを転用したものである)。この例は巻五・九〇四の長歌(全三六句)末尾の句であるが、少し補足引用する。

たまきはる命絶えぬれ 立ち踊り足摩り叫び 伏し仰ぎ胸うち嘆き 手に持てる吾が児飛ばしつ 世の中の道

右は、わが子を死なせてしまった嘆き悲しみの歌である。氏はこの「つ」を「自分に責任があるという思いを込め」た例とする。しかし、これは上接する動詞「飛ばす」の意味に引きずられたものであろう。「飛ばす」は「飛ぶ」の他動詞であり、「つ」が接続する。仰いで「天つ神」に祈り、伏して「地の神」に祈った甲斐もなく、遂に「命絶えぬれ(ば)、立ち踊り足摩り叫び 伏し仰ぎ胸うち嘆き」、掌中のわが幼な子を「飛ばし」即ち「死なせ」てしまったのである。結句「世の中の道」に込められた思いの深さを知らねばならない。

「飛ばしつ」の「つ」を解して、子供の死は自分(親)に責任がある事を表現したものであるなどというのは余りにも浅薄な理解と言わねばならない。氏もまさか「作爲的・意志的」(概説)にわが子を殺したというのではあるまい。わが子を死なせたのはどうにもならなかったことである。世の中のことわりのままになるしかなかったのである。いわゆる「随順」である。類例を挙げる。

家離りいます吾妹を停めかね山隠しつれ情神もなし(萬葉三・四七一)

右は挽歌の一。「家を離れて出て行かれるわがいとしい子、その子を引きとめることもできず、ついに山に隠れるままにしまったので、ただもう心もうつろである」(伊藤博『萬葉集釋注』傍線筆者)の意である。なお、死を意味する「山隠す」には右の如く「つ」が接続し、「ぬ」が接続した例はない。因みに、「雲隠る」には「ぬ」が接続する(今日のみ見てや雲隠りなむ」三・四一六他)。ここに話し手個人の選択の余地はない。類例を挙げる。

石田王の卒りし時に、丹生王の作れる歌

なゆ竹のとをよる皇子 さ丹つらふ わご大王は 隠国の 泊瀬の山に 神さびに 齋きいますと 玉梓の 人そ言ひつる 逆

言か わが聞きつる 狂言か わが聞きつるも (中略) 高山の 巖の上に いませつるかも (萬葉三・四二〇)

右は詞書にあるように石田王の死後、妻の丹生王が詠んだ歌である。中略部分は王を死なせないためにおけばよかったという種々の祭儀を二十八句に互って述べる。悔やんでも還らぬ繰り言である。

問題の「いませつるかも」の「います」は下二段の他動詞であり、結句を直訳すれば「いらっしやらせてしまったことよ」となる。勿論これは心ならずもそうなったというのであって、結局は前例同様「……ままにってしまった」「……ままにってしまった」深い嘆きを表現したものである。次に『源氏物語』から一例を挙げておく。

胸はふたがりて、この人を空しく、くしくしなしてん事のいみじく思さるゝに添へて、大方のむくむくしさたとへんかたなし。(夕顔・一・一五一)

右は某の院で夕顔が急死する場面。「空しくしなす(為成す)」はここでは「死なせる」意であるが、夕顔が死んだのは勿論物の怪に取り憑かれたせいである。源氏は「あが君、生き出で給へ。いとみじき目な見せ給ひそ」とうろたえるだけで、為す術がなかったのである。以上の如きを随順表現と呼ぶが、これはなにも古代語特有のものではなく現代語にも普通に見られるものであって、例えば、「親を死なせた」「車をぶつけた」「(地震で)家を潰した」等々、別に珍しいことではない。日本人は通常「体を壊した」と言って、「体が壊れた」とは言わない。いずれも心ならずもそのような事態を招き、そのままになるしかなかったのである。この程度のこととは日本語文法の研究を志す者にとっては常識でなければならぬ。なお、次は随順表現についての必見の論である。

長谷川清喜「す・さす―使役〈古典語〉」(『古典語現代語助動詞詳説』學燈社)

山口氏はしばしば次の如く標榜する。

日本語を日本語本来の発想で捉える、それを筆者は長く夢見てきた。(文献⑮「序章」六頁)

日本語を日本語として捉えたい。(同「おわりに―今日までの言葉とのかかわり」二六一頁)

もともと、日本語独自の発想を知りたいという強い思いがあった。……日本語独自の発想を捉えたい……日本語の論理を考え続けて行きたい。(文献⑰「初めに」三・四・五頁)

日本語を日本語に即した考え方で捉えるというテーマで考え続けて来た。(同「おわりに」二八〇頁)

先の「吾が児飛ばしつ」という表現はまさしく右に揚言する「日本語本来の発想」「日本語独自の発想」の典型的な例ではないか。

次に前掲第五版ランチ③の第二例、古今集の「思ひそめてむ」の「つ」を「自分に責任があるという思い」を込めた例とするのは如何にしても筆者の理解を絶する不思議な解釈である。ここで氏の言う「責任」とは、あるいは男女間の倫理的な責任を言うものであろうか。筆者は平安時代初期の和歌の世界にそうした倫理観があるか否かを知らぬが、仮にこの歌の作者（読人しらず）が右にいう「思い」を表すべく「つ」を用いたというのであれば誠に律儀なことと感心する。ただし、右については『萬葉集』『八代集』『源氏物語』を通して「思ひそむ」には「つ」しか接続しないことを指摘すればそれで十分であろう。

以上、第五版「つ」のランチ①②③を検討し、各ランチの〈語義〉及びその例文のすべてを否定した。

前述の如く責任追及の「思い」・自責の「思い」の如きは、仮にそれが感じられるとしても、もとよりそれは文脈・場面から来るものであって、「つ」自体の意味ではない。具体的・個別的なものは千差万別であって、それを文法が追求すべき普遍的な意味（意義）と混同してはならないことくらい事新しく言うまでもない。右のような単なる思いつきに類する甚だしい妄断を『広辞苑』の如き最も一般的な辞書に逸早く取り入れ、ランチを立てたことに驚きを禁じ得ないのである。

ところで、ここで改めて右のランチの立て方について検討する。

ランチ①の「完了」に対し、ランチ②は「した人を責める思いを込めて」の「完了」、ランチ③は「自分に責任があるという思いを込めて」の「完了」をいう。即ち、ランチ①と同②・③とを分かつものは「思い」の有無である。とすれば、右は

1 (何の思いも含まぬ) 「完了」

2 思いを込めての「完了」① 人を「責める」思い・④ 自分に「責任」があるとの思い

の如く分類すべきものである。ただし、更に遡って言えば、「思い」の有無によって「つ」の意味を二分するなどということとはもとよりあり得ないことである。これは実際問題としてランチ②・③の例文の説明がことごとく否定されたことを見ても明らかであろう。こ

これまで来れば、第五版の「つ」の解説はほとんど根柢から瓦解する。(ただし、ブランチ④は第四版と同じく「終止形だけの用法」対照的な動作を並列的に述べる)例であるから特に問題はない)

四

『広辞苑』では「つ」単独の項以外に他の助動詞が下接する場合の二、三を見出しとして立てているので、それについて一言する。次は第五版「てむ」のブランチ①である。

①結果を推量し、そのようにしようという強い意志を表す。…てしまおう。…しよう。

万二〇「夕霧に千鳥の鳴きし佐保路をば荒らしやしてむ見るよしをなみ」

源帚木「さるかたのいふかひなきにて過ぐしてむと思ひて」

右第一例の「てむ」が「強い意志を表す」ものだとしたら、歌意は一体どうなるのか。また、その場合「荒らしやしてむ」の「や」を如何に説明するのか。この歌は智努女王の他界した後、圓方女王が悲しんで詠んだ歌という。次に筆者の現代語訳を示す。

夕霧の中で千鳥の鳴いていた佐保の道をこれからは荒れるに任せてしまおうか。見るよすがもなくなって。

右の如くここは先の「吾が兎飛ばしつ」等と同様随順表現の例であって、心ならずも荒れるに任せなければならない嘆きを詠んだと見る以外にはない。もし「てむ」の意が右〈語義〉の如く自己の強い意志を表すものならば、「荒らしやしてむ」は、佐保路は後々荒廃するであろうが、私はそれをすっかり荒廃させてしまおう、という意となる。かかる解釈があり得ないことは言うまでもあるまい。では何故このようなことになったのか。

第四版では「てむ」に三ブランチを立て、その中のブランチ①「強い意志を表す」の例として右の『源氏』帚木の一例を挙げ、同②「確実な推量を表す」の例として問題の「夕霧に」の一例を挙げていたのである。ところが、第五版ではその二ブランチを前掲ブランチ①に一括してしまった。その結果、「夕霧に」の歌の「荒らしやしてむ」は「強い意志」を表す例となってしまうのである。まことに安易・適当な措置の結果であって論外に属する。

五

助動詞「ぬ」の検討に移る。

第五版の「ぬ」の〔概説〕は既に前章「つ」の項の初めに引用済であるが、その〔概説〕の下に四ブランチを立てる。ブランチ①の〈語義〉は

①話し手がしようとしたのではなく、動作・作用が自然と推移し、完了することを表す。…してしまふ。…してしまつた。…した。であつて、ほぼ〔概説〕の意（「自然的・無作為的」な成立の意を表す）を承ける。ただし、〔概説〕に「話し手など、当事者の意図と関わらず」としながら、ここでは「話し手がしようとしたのではなく」と「話し手」に限定しているがそれは何故か。

次に例文は第四版のブランチ①の五例文をそのまま引き継いだものである。ところで、次の

古今春「いざ今日は春の山辺にまじりなむ暮れなばなげの花のかげかは」

には「ぬ」が二例見られるが第一例の「ぬ」を右ブランチ①によって説明し得るか。ここは第二例のみを問題にしているのだ、では通るまい。これは直ちにブランチ①の〈語義〉と例文との齟齬を意味する。

なお、訳語例の「…してしまふ。…してしまつた。…した。」も〈語義〉と照応していない。傍点部「し」は削除すべきである。

次はブランチ②の全文である。

②（文末に用い）そうなることへの警戒を相手に喚起する。…なつてしまふ。

伊勢「はや舟に乗れ、日も暮れぬ」

これを目にした時にはまさに愕然とした。余りのことに息を呑んだところである。

そもそも第五版の〔概説〕によれば、「ぬ」は動作・作用が話し手など当事者の意図と関わらず、自然的・無作為的に成り立ったことを表すものである。即ち、ここで「ぬ」は「日―暮る」という事態の自然的な成立・完了を確認しているだけである。それが如何にして

「警戒を相手に喚起する」といった話し手の心的態度を表し得るのか。簡単に言えば、ここは「はや舟に乗れ」という命令表現があること、即ち文脈に引きずられたものとしか解し様がない。

しかも、ブランチ②の例として挙げるのは右の一例のみである。類例を挙げることなく、この唯一の例をもって、「ぬ」の意味として敢えて一ブランチを立てるのである。まさに信じ難い所行である。(氏は文献⑱『大辞典』でもこの一例のみによって一ブランチを立て、同趣旨の説明をしている)。

なお、氏は次によってこのブランチを立てたものであろうと思われる。以下は文献⑮(これは『広辞苑』第五版刊行の前年の論文)の一節である。

「はや舟に乗れ。日も暮れぬ」(伊勢物語第九段)の例などは終止形で使われてはいるが、(1)未完了事態と考えるべきものである。この例の、先に示した(筆者注―完了の)例との違いは、(2)警告の意味のあることである。(3)この種の「警告・威嚇」といった意味を含む時、(4)未完了事態の意味で使われることがある。この意味の生ずる理由は納得できる。(一三三頁)

「ぬ」は第四版ブランチ②にもいう如く「陳述を確実にし、強める」ものであり、右の未完了事態の場合も確述強調の意の用法としてならん特別なものではない。相手に対し「警告・威嚇」するなどというのは全く場面的なものであって、決して助動詞「ぬ」の「意味」たり得ないこと勿論である。前述の如くここは「はや舟に乗れ」とあることに引きずられたものであろう。

なお、右の傍線部「この種の『警告・威嚇』といった意味を含む時、未完了事態の意味で使われることがある」について一言する。右が、「ぬ」が「未完了事態の意味で使われる」のは「この種の『警告・威嚇』といった意味を含む時」に限られる意であれば、それは全く当らない。また「ぬ」が「未完了事態の意味で使われる」のは別に終止形に限ることではない。前掲『古今集』の例を見よ。

更に、右は次に示す如き循環論法である。

I (1)未完了事態→(2)「警告」の意味

II (3)「警告・威嚇」の意味→(4)未完了事態

先の末文の「納得」も無意味な自己陶醉の辞に過ぎない。

通常、辞書の記述の立場は通説尊重を宗とするものであろう。特に一般的な辞書の場合その傾向は一層著しいものと思われるが、しかし、ここにはそうした姿勢は全く見られない。氏が自らの見解を確認すべく他に類例を求めた形跡はいささかも認められず、僅かに一例に基づく無稽かつ奇矯の見解が最も一般的な辞書と目される『広辞苑』に匆卒に取り入れられたことに言葉を失ったのである。まさに好んで異を立て、奇を衒うものと断ずるを憚らない。

次に、ブランチ③について述べる。

③推量の語と共に使われ、確かにそうなる^と推量の意を強める。確かに^に。きつと^と。

右は第四版のブランチ②に

陳述を確実にし、強める。多く下に推量の助動詞「べし」「らむ」「む」を従えて用いる。きつと^とだ(ろう)。確かに^にする。

として萬葉・源氏の四例を挙げていたものを、用例はそのまま引き、〈語義〉だけを変えたものである。例の安易な姿勢によるが、これで果たして破綻なきを得るであろうか。源氏の例は次の桐壺の巻の例である。

はかなき心地に煩ひてまか^{なむ}とし給ふ

ここは〈桐壺の更衣が「退出しよう」となさる〉というので「確かに^にする」に相当する更衣の強い意志を表す。この「む」は決して推量ではない。第四版の〈語義〉の記述を不用意に書き換えた結果である。

因みに、このブランチの用例

万一二「よそにのみ見つつや君を恋ひわたりなむ」

の傍線部は正しくは「よそ^{のみに}」とあるべきものである。この誤植は第三版以来であるが、第六版に至って初めて訂正された。このことに関しては後に触れる。

ブランチ④は第四版と同じく「終止形だけの用法」対照的な動作を並列的に述べる」例であり、特に問題はない。

六

次に「ぬ」に推量の助動詞が下接した見出し語「なむ」の項を見る。

第四版では「なむ」に五ブランチを立て、ブランチ①は「推量」、同②は「決意」の例であるが、第五版ではこの①・②二ブランチを次の一ブランチ即ち

①「ぬ」の付いた内容が、これから先に起った場合を推量して述べる。…てしまおうだろう。きつと…するだろう。

に一括してしまった。ここでは「ぬ(な)」の意味は無視されている。更に、第四版ブランチ②の強い「決意」(…してしまおう。必ずや…しよう)の解釈(取意)も採られていない。その結果、第四版の用例を引き継いだ

万三「この世にし楽しくあらば来む世には虫に鳥にも吾はなりなむ」(筆者注、いま初句・二句を補う)

源桐壺「はかなき心地に患ひて、まかでなむとし給ふを」

の二例はここでは単に推量の例となつてしまった。第一例の「虫に鳥にも吾はなりなむ」の「なむ」が強い意志を表すものであることは次の如き一首の構成から見ても毫も疑問の余地はない。

この世にし楽しくあらば↑↓来む世には虫に鳥にも吾はなりなむ、

更に「虫に・鳥にも・吾は・なりなむ」といった畳み掛けるような調子もその解釈を支持するであろう。第二例の「桐壺」の例については既に触れたが、同一例が二箇所挙げられ、かつ異なつた説明がなされているのである。

右は先の「てむ」「ぬ」の場合と同様の不用意な処理による誤りを犯したものである。それにしてもこの安易さは尋常ではない。

第四章 『第六版 付録』中の助動詞の解説

—

助動詞の問題の最後に『広辞苑 第六版 付録』（別冊）所収「日本文法概説」中の助動詞の解説を見ることとする。

第六版では第五版まで巻末にあった「付録」部分が別冊となった。因みに、第五版の「日本文法概説」はほぼ第四版の「国文法概要」を受け、それをやや簡約したものである（一部後述）。それが第六版に到って一変したのである。以下、第六版の「日本文法概説」（以下【概説】と略）中の助動詞の解説について取り上げる。

次は第一段落の冒頭の一文である。

助動詞の名称は西欧語の *proverb* の訳語としてきたものである。

これはまた不思議な説明という他はない。助動詞という名称が、英文典の *auxiliary verb* の訳語であることは現在の定説であり、常識ではないか（例『国語学大辞典』「助動詞」の項等）。しかも、氏自身、文献⑱（『大辞典』）中の「助動詞」の〔定義〕で

もともと、助動詞の名称が西欧文典の、英語でいえば *auxiliary verb* であり、その直訳語としてでき、日本語の中に取り入れられたものである……（三五〇頁）

としていたのではなかったか。仮に右が定説に異を唱えるものであるならば、その理由を明示しなければならぬ。（今詳説の要を認めないが勿論 *proverb* は全く別義の語である）。

次は右の名称の問題に続く第二段落の全文である。

助動詞は、①常に独立した概念を持つ言葉の後に付き、その言葉の表す内容を②話し手がどうとらえたかを表す。そのため、助動詞単独で使われることはない。

「れる・られる」という受身の助動詞がある。①「犬に咬まれた」という表現では「れる」が受身になるが、この時、②起こつた事態は、「犬が話し手（の手か足か）を咬んだ」ということで、「れる」は③話し手の立場から自分が被害者であることを表している。④犬の飼い主の立場から見たら、(イ)「犬が咬むような、いたずらをした」ということも知れない。あるいは、(ロ)「犬に咬ませた」かも知れない。

つまり、日本語の助動詞は、㉞話し手の判断した内容を述べており、㉟事実を述べているとは限らないのである。（改行・記号・傍線筆者）

右は受身の助動詞を例として「日本語の助動詞」の意味を説明しているが、ここで殊更受身の例を取り上げる理由は何か。受身・自発・可能の「る・らる（れる・られる）」及び使役・尊敬の「す・さす・しむ（せる・させる）」が他の助動詞と異なることは夙に山田孝雄博士・橋本進吉博士が指摘し、更に時枝誠記博士がこれを助動詞から除外したことは既に周知のところであろう。山田博士は複語尾（ほぼ一般の「助動詞」に相当する）を

- (1) 属性の作用を助くる複語尾
- (2) 統覚の運用を助くる複語尾

に区分し、(1)に「る・らる・す・さす・しむ」を、(2)に「つ・ぬ・き・けり・めり・べし・む・まし・ず・じ」等を所属せしめた。時枝博士は(1)に属する語を客体化された概念の表現即ち「詞」としてこれを助動詞から除外し、(2)の言語主体の判断を表現するものを助動詞としたのである。なお、『広辞苑』第四版までの「国文法概要」ではこの二種は「根本的に性質を異にする」とされていた。それが第五版の「日本文法概説」では、単に「独立する機能がなく、活用することをもって他の助動詞と一括され、第六版では更に進んで、右二種の差は全く無視されたのである。仮に語の形式面を重視して「れる・られる」を助動詞とするにしても、右は決して「日本語の助動詞」全般の機能を代表すべきものではない。これが第一の問題である。

次に先の解説の①～④を見るに、ここで容認し得るのは

- ①「犬に咬まれた」の「れる」は受身を意味する。

のみであって、②以下はことごとく無用の饒舌乃至謬言である。即ち、

②起こつた事態は、「犬が話し手（の手か足か）を咬んだ」ということである。というが、右①の表現は例えば

子供が犬に咬まれた。

隣人が犬に咬まれた。

通行人が犬に咬まれた。

等、話し手以外の誰かが咬まれた意味であることを排除しない。即ち、右は「咬まれた」のは「話し手」であることを直ちに限定するものではない。従って、

③話し手の立場から自分が被害者であることを表している。

とすることも出来ない（氏は無限定に右を前提にしているのである）。

更に問題なのは

④犬の飼い主の立場から見たら、……。

である。何故ここに別の立場からの表現を持ち込む必要があるのか。まことに不可解としか言い様がない。ここではその例としてイ・ロの二つを挙げるが、イは、〈犬が咬むような、いたずらをしただけであって、咬んだのではない、従って、①の「犬に咬まれた」という言い方は事実ではない〉とでも言うのであるうか（尤もこれは直ちに②の「起こつた事態は……」の説明と矛盾するが）。次にロ「『犬に咬ませた』かも知れない」の場合は犬の飼い主である話し手が「使役」の表現をしたということであって、①の「受身」の表現とは全然別個の問題である。右で一つの事態（事実）を〈受身文〉で表現したり〈使役文〉で表現したりするのは「立場」の違いによるものであって、それは個々の助動詞の問題ではない。

末尾の「つまり」以下の一行がこの段落の結論であるが、次にそれを分析的に示す。

日本語の助動詞は、

③話し手の判断した内容、内容を述べており、

④事実を述べているとは限らないのである。

先ず右③の意味を「内容」を中心として確認する。前掲第二段落の冒頭

助動詞は①「独立した概念を持つ言葉の……表す内容を」②「話し手がどうとらえたかを表す」

及び後掲最終段落の結論

助動詞は①話し手の事に対する②判断である。

における二つの①「内容」「事」は概念内容即ち客体的な事実を言い、同じく②はそれに対する話し手の主体的な判断を言うものである。ところで、例えば

(1) 雨降らむ。

(2) 雨降らず。

において、(1)の「む」は話し手の推量判断を表し、(2)の「ず」は話し手の否定判断を表すものであるが、これを

話し手の推量判断した内容、内容を述べる。

話し手の否定判断した内容、内容を述べる。

とは一般に言わない。要するに、③は、判断の対象である概念内容と主体の判断とが識別されず、混同されているのである。換言すれば、右は助動詞の意味を言うものではなく、助動詞を含めた一文の意味を言うものである。これは、氏が、前掲「属性の作用」即ち「事柄の表現」に関わる「受身」「使役」の助動詞を例に「日本語の助動詞」を説明しようとしたことも一因となつていよう。そして、これが次の

日本語の助動詞は……④事実を述べているとは限らない。

という更なる謬言のもとになっているのである。これによれば、「日本語の助動詞」には「事実」を述べているものと「非事実」を述べているものとの二つがあるということになる。後者は話し手が助動詞を操って虚言を弄しているということなのか。「日本語の助動詞」に対する時、聞き手はその虚実について一々吟味しなければならないのか。まことに驚くべき見解という他はない。

以上をもとに、先の「れる・られる」以下の解説は削除すべきものと結論する。

次は右に直接する第三段落の記述で、「た」を問題としている。

A 「昨日、ここへ来た」は正しい文である。B 「昨日、ここへ来る」は多くの場合、誤った文である。その理由を尋ねれば、①後者の文が「来た」とならず、「昨日」の概念と矛盾する、つまり、「昨日」の事をいうならば、「た」という過去の助動詞を使わないといけないという一般的な回答が得られるであろう。しかし、②それは正しくない。ここで、C 「明日、ここへ来た人には……」という文であれば、③未来（明日）の事に「た」という助動詞を使いつつ、日本語として正しい。その矛盾の生じた理由は、「た」を過去の助動詞としたことから生まれたもので、④実際は「た」は事実確認を表す語で「時」と関係することはない。

それが、A 「昨日、ここへ来た」が過去の文として成り立つのは、⑤この文の話し手の立つ場が、「今」であるからである。⑥勿論、「今」でなく、「過去」でも「未来」でもよい。しかし、常識の中でいえば、何も限定しなければ、「今」が基準の場となるであろう。そして、⑦「今」の場で、「来た」と「来る」事実を確認する、その場合、過去の事になるのは容易な判断であろう。⑧助動詞はそういう働きをする。（段落・記号・傍線筆者）

先ず、前半を見る。Aの「昨日、ここへ来た」が正しい文で、Bの「昨日、ここへ来る」が誤った文とされるのは、「た」という過去の助動詞の有無によるのではない、とし、Cの「明日、ここへ来た人には……」が正しい理由は、④「た」は事実確認を表す語で「時」と関係することはないからだとする。

では、B文が誤りである理由は何か。右にはそれについて少しも説明していないが、この文は「事実確認」の「た」を欠くが故に誤った文ということになるのか。しかし、これによって、先の「一般的な回答」——これは大多数の日本人の正当な意識の現れを意味する——を否定するなど、到底何人の容認も得られまい。因みに、次は文献⑩（大辞典）「た」の項の補説②（過去の事態の表現）の冒頭の文である。

口頭語では「昨日、雨が降った」のようにいい、これを「昨日、雨が降る」のように「た」を付けない言い方は正しくない。「昨日」と「降る」の内容が矛盾するからである。（四二四頁。傍線筆者）

右傍線部はまさに先の「一般的な回答」そのものではないか。【概説】はこれを真つ向から否定するものであるが、まことに信じ難いことである。

なお、右とは別に、例えば「明日、ここへ来た」の文の場合、それが誤りである理由は何か。この場合は「た」（過去の助動詞）と「明日」との概念が矛盾するからではないのか。「た」の意味を「事実確認」のみで説明し得ないことは明らかであろう。

第三段落の検討に戻る。後半部で、Aの文が「過去」の文として成り立つのは⑤「この文の話し手の立つ場」が、「今」だからであるという。しかるに、続いて

⑥勿論、「今」でなく、「過去」でも「未来」でもよい。

とあるのは何事であろうか。これは⑤を自ら否定し、かつその無意味なるを言うものであって、もはやまともな検討の対象ではないが、これが何を意味するかについて一言する。

ここは「昨日、ここへ来た」という文を問題としているのであるから、「時」の捉え方は、「昨日（過去）・今日（現在）・明日（未来）」ということになる。そして、「話し手の立つ場」が仮に「過去」即ち「昨日」だとすれば、「昨日、ここへ来た」という表現は現在の発話の時点からは「昨日、ここへ来た」事実を意味することになる。同様に、「話し手の立つ場」が仮に「未来」即ち「明日」だとすれば、「昨日、ここへ来た」という表現は現在の発話の時点からは「今日、ここへ来た」事実を意味することになる。ともに、絶対にあり得ないことであって、⑥は出任せも甚だしい。

要するに、「話し手の立つ場」は常に「今」に限られる。即ち、記述内容の「過去」「現在」「未来」の別を問わず、「話し手の立つ場」が「今（現在）」を離れることはあり得ない。所謂「時の三別」である「過去」（例「けむ」）「現在」（例「らむ」）「未来」（例「む」）は「現在」を基準としてのみ成り立つ。

末尾⑧の「助動詞はそういう働きをする」は「助動詞『た』はそういう働きをする」とあるべきこと、論を俟たない。

次が最終の第四段落である。

助動詞は①話し手の事に対する②判断である。古語の場合など、殊に厄介である。「き」「けり」や「つ」「ぬ」の使い分けがあった時、平安時代の人はどう使い分けたのか、これまでは口語の「た」を基調とした理解でとらえられていた。最近、その説明が進んでいる。(傍点線筆者)

これについては言うべき言葉を知らない。

以上【概説】中の「助動詞」の項を検討して来た。結果的にその全段落に及んだが、第一・二・三段落の内容は到底容認し難いものであり、第四段落の記述はほとんど無意味と言うべく、右が日本語助動詞の「概説」たり得ないことは明らかであろう。

二

なお、念の為に『広辞苑』第六版本文の「助動詞」の項を見る。

品詞の一つ。①動詞とともに用いて②時制・相・法・態などの文法的機能を表す語。日本語の助動詞は活用し、③動詞の後ろに付加する。「昔、男ありけり」「花散りき」「もう終わった」「知らない」の、「けり」「き」「た」「ない」の類。(記号・傍点線筆者)

一瞥、啞然とした。右②の「時制」以下の語はいずれも英語文法学における文法範疇を示す語(「tense」「aspect」等)の直訳語ではないか。しかも、これらはすべて動詞の言語形式によって表されるものと言う語であって、日本語の助動詞の機能とは全く別物である。何故にかる日本語の実際と乖離し、かつ時代がかった直訳語をもって説明するのか。氏の「日本語を日本語に即した考え方で捉える」(文献⑰二八〇頁。「つ」の項で詳細既述)という金科玉条はどこに行ったのか。

しかも、②は前掲【概説】の説明とは完全に別物であり、ここには【概説】で繰り返し指摘された「話し手の判断」云々は全然見られない。何故、かくも区々として紛雑した説明になるのか。なおまた、①「動詞とともに用い」、③「動詞の後ろに付加する」とあるが、これでは助動詞は動詞にしか接続しないことになる。説明の粗笨なるを示すものと言わねばなるまい。

以上、『広辞苑』第六版の助動詞説が如何なるものであるかを見た。

三

さて、先の【概説】第三段落の「た」との関連で最後に『広辞苑』本文の「た」の項を一瞥する。

①文末に使うと、基準となる時点が今となって、それがすでに起こったことを示す。

㉞過去の事を示す。「昨日、山に登った」

①動作の完了を表す。「今着いた」

㉟動作の実現を促す意を表す。「ちょっと待った」「どいた、どいた」

②文中に使い、そこで基準とした時点までに起こることを示す。未来の事態にも使われる。

㉟過去の事を示す。「昨日は雪が降ったので開会式は延期」

①動作の完了を示す。「仕事が済んだら出かけよう」

㉟（後ろに体言を伴い）すでにあった結果が今もあることを示す（存続・存在）。「壁に掛けた絵」「さびた刀」

（「概説」及び例文の一部省略。傍線筆者）

右には第六版を引用したが、これは第五版の記述に等しい（送り仮名の小異を除く）。更に遡って見るに、「た」の意味を右の如く文末・文中によって二プランチとするのは第四版以来のことで、これは第三版までには全く見られなかったものである。ただし、第四版では単に

①文末にある場合。

②文中にある場合。

としていたものを第五版以来前掲の如く「基準」の「時点」を説明に取り入れたものである。

ところで、問題の、この両プランチの内容はまことに理解し難い。筆者は初め右の「基準」の「時点」を「話し手の立つ場」即ち「現在」を指すものと解したのである。これは先の【概説】第三段落の言にもよるが、更に次の如き記述があることにもよる。

例えば、「見た」といったとき、「た」と判断した基準の時間は話し手のいる「今」である。だから、「今」を基準にしてそれまでに「見ること」があったと確認するのが「た」であり、そうなる「見た」は過去のことにはかならない。(文献⑱四二三頁。傍線筆者)

右は『大辞典』の「た」の意味の項で「文末で過去になるという機能」について述べた文であるが、これを見ても、氏の言う①「基準となる時点」、②「基準とした時点」とは「話し手の立つ場」即ち「現在」を指すものと筆者が解するのはむしろ当然の事であろうと思う。

なお、「時の三別」が常に「現在」を基準とすることについては既に述べた。

ところが、ブランチ②はそれでは解し得ない。ブランチ②の「基準」の「時点」はブランチ①とは明らかに相違する。いま一度分析的に引用する。

②(イ)文中に使い、(ロ)そこで基準とした時点までに(ハ)起こることを示す。(ニ)未来の事態にも使われる。

(ロ)の「そこ」が(イ)の「文中」を指すことは疑いない。従って、(ロ)は「文中で基準とした時点」換言すれば、話題の時点即ち話題がいつの事を基準とする、ということである。これによれば、前掲各例文における「基準」は恐らく次のようになるのであろう。

〈例 文〉

〈基準の時点〉

I ア 「昨日は雪が降ったので開会式は延期」……「昨日」|| 過去

イ 「仕事が済んだら出かけよう」……「後刻」|| 未来

ウ 「壁に掛けた絵」「さびた刀」……「今」|| 現在

これに基づいて先の〈語義〉を具体化すれば、それぞれ次のようになる。

II ア 「基準とした(過去の)時点までに起こることを示す」

イ 「基準とした(未来の)時点までに起こることを示す」

ウ 「基準とした(現在の)時点までに起こることを示す」

「までに」は事態実現の期限及び範囲を意味するが、それを含め右I・IIによって、以下、各例文を見てゆく。

例文アの「昨日は雪が降った……」は「昨日までに雪が降ること」即ち降雪の期限が「昨日」であることを示す。従って、これは

必ずしも「昨日」の降雪を意味するとは限らない。「一昨日」またはそれ以前の降雪の事実をも意味する。この点は「未来」「現在」の場合も同様であって、例えば、「明日、雪が降ったら……」は「明日までに雪が降ること」即ち降雪の期限が「明日」であることを示す。従って、これも「明日」の降雪を意味するとは限らず、「今日」の降雪の事実を意味することを否定しない。また、「今日は雪が降った」も同様であるが煩を避け省略する。

次に④の「仕事が済んだら……」について見るに、ここで「基準」となる「時点」は「仕事が済む」時点であろう。ところが、「た」は「その」時点までに起こることを示すものであるから、右は「仕事が済む」前に「仕事が済む」事態が「起こる」ことを表すことにならねばならない。

次の⑤は「すでにあつた結果が今もある」即ち既に「起きた」事実・状態が今も「存続・存在」する（「である・ている」）ことを示す例であるが、これが如何にして②「基準とした（現在の）時点までに起こる」例たり得るのか。

以上、ランチ②の規定が如何に現実性を欠く不条理なものであるかが明白に知られようと思う。

しかも、問題はこれに止まらない。ランチ①・同②、即ち「文末」・「文中」の⑦はともに「過去の事を示す」とされるが、例えば、

(1) 昨日、山に登った。

(2) 昨日、山に登ったので今日はまだ疲れが抜けない。

の二つの「た」には勿論全くなんの相違も認められないのである。このことは右(2)を次の如く換言してみれば一層明らかとなる。

(3) 昨日、山に登った。それで今日はまだ疲れが抜けない。

次も同様である。

(1) 昨日は雪が降った。

(2) 昨日は雪が降ったので開会式は延期。

(3) 昨日は雪が降った。それで開会式は延期。

「た」は文末・文中のいずれの場合も「過去」の用法を持ち、かつまた、その「基準となる時点」がともに「今（現在）」であること言

うまでもない。従って、「過去の事を示す」例をニブランチに分かつ意味は全然ない。また同じく、①「動作の完了」の例を両ブランチに挙げているがこれも「完了」として一括すべきものである。これらは「た」の意味を文末・文中によって二分することの非が露呈したものである。

更にブランチ①を単独で見ても、次の問題がある。即ち、〈語義〉で「文末に使うと……それがすでに起こったことを示す」としながら、その下位分類の②で

動作の実現を促す意を表す。「ちょっと待った」「どいた、どいた」とするが、「すでに起こったこと」を「促す」ことはない。

如上の検討をもとに第六版（第五版）の「た」の説明につき結論する。一言にしてこれを覆えはことごとく無稽の妄説、ほとんどまともな思考の所産とは思われない。全面的に書き改める他はなかるう。

以上で助動詞に関する検討を終え、次は助詞の問題に移る。

《文献一覧》

- ① 一九七一・三 「中世語における時の助動詞に対する意識」他（国文白百合、『中世国語における文語の研究』所収）
- ② 一九七二・二二 「過去の助動詞」（『品詞別日本文法講座8助動詞2』明治書院）
- ③ 一九七七・二 「助動詞（2）」（『岩波講座 日本語7 文法Ⅱ』岩波書店）
- ④ 一九八七・一〇 「主格助詞『が』『の』（『国語展望七七。尚学図書）
- ⑤ 一九八八・二 「時の表し方」（同七八。同）

- ⑥ 一九八八・四 『国文法講座別巻 学校文法』（明治書院）
- ⑦ 一九八九・三 『国語の論理』——古代語から近代語へ——（東京大学出版会）
- ⑧ 一九九一・一〇 「時の助動詞『き』の意味」（国語展望八九。尚学図書）
- ⑨ 一九九二・五 「時の助動詞『けり』の意味」（同九〇。同）
- ⑩ 一九九二・二 「助動詞『けり』の解釈——田子の浦ゆ」（『万葉集』三二八）をめぐって——（同九一。同）
- ⑪ 一九九三・三 「助詞の機能——『が』をめぐって——」（国語と國文學）
- ⑫ 一九九五・一 「中世語における助動詞の意味」（国語と國文學）
- ⑬ 一九九六・一 「『源氏物語』の解釈と助動詞」（国語と國文學）
- ⑭ 一九九六・二 「古典解釈と文法」（国語と國文學）
- ⑮ 一九九七・三 「古代日本語に於ける時間の意味」（中央大学文学部紀要）
- ⑯ 一九九九・九 「源氏物語の文体」（『源氏物語研究集成第四巻』風間書房）
- ⑰ 二〇〇〇・九 「日本語を考える——移りかわる言葉の機構——」（東京大学出版会）
- ⑱ 二〇〇一・三 『日本語文法大辞典』（明治書院）
- ⑲ 二〇〇三・三 「格助詞『が』の解釈」（中央大学文学部紀要）
- ⑳ 二〇〇四・二 『日本語の論理』——言葉に現れる思想——（大修館書店）
- ㉑ 二〇〇四・三 「助動詞『けり』の表現と解釈」（中央大学文学部紀要）
- ㉒ 二〇〇五・二 「日本語の主語の論理」（月刊言語・特集「日本人と日本語」）

《拙稿一覽》

- ① 一九八九・七 「今はただ思ひ絶えなむ」の歌の解(上)―助動詞「ぬ」の意味を中心に―〔解釈〕四二二集
- ② 一九九〇・七 「今はただ思ひ絶えなむ」の歌の解(下)―助動詞「ぬ」の意味を中心に―(同四二四集)
- ③ 一九九〇・一〇 「国文法講座別刊」疑義一束(札幌大学高橋研究室「史料と研究」第二二号)
- ④ 二〇〇八・三 「山口明穂氏の所謂『時の助動詞』の説をただす 上」(札幌大学総合論叢第二五号)
- ⑤ 二〇〇八・一〇 「山口明穂氏の所謂『時の助動詞』の説をただす 中」(同第二六号)
- ⑥ 二〇〇九・三 「山口明穂氏の所謂『時の助動詞』の説をただす 下」(同第二七号)
- ⑦ 二〇一〇・三 「山口明穂氏の助動詞『つ』『ぬ』の説をただす」(同第三二号)

【補注】

氏は自らの解釈を山田説に従ったものとする。しかしながら、既に見るようにそれは山田説とは全く別物である。よって、次に山田説(「現に見る事に基つきて回想する意をあらはせり」)に基づく筆者の解釈を掲げておく(記号は冒頭の表示に基づく)。

- ① 回想の契機＝現に見る事
「田子の浦ゆ打ち出でて見れば」
- ② 回想の対象
富士の降雪
- ③ 回想表現

「真白にぞ不尽の高嶺に雪は降りける」

右は最初に山田説を整理した際の表示を具体化したものである。次にはこれを一首通した形で示す。

④ 田子の浦ゆ打ち出でて見れば、真白にぞ不尽の高嶺に雪は降りける

【補注2】

以下は学習用の辞典「旺文社『古語辞典』」の記述であるが、氏はこの辞典の編者の一人であり、また執筆者の一人である。以下の「けり」の項は記述の内容から見て氏の手になるものとみて間違いないものと考ええる。

次は右の「改訂新版」(一九八八年一〇月)の「けり」のプランチ②である。

現在、昔あつた事実を人づてに聞くなどして述べる意を表す。…したとき。…したそうだ。

昔、男ありけり(Ⅱアル男ガイタソウダ)。身は卑しながら、母なむ宮なりける(Ⅱ母親ハ宮様デアッタソウダ)。(伊勢・八四。傍線筆者)

右の〈語義〉は、「伝承」「伝聞」による過去の事実をいうものと解して間違いあるまい。例文の訳を見てもその事は疑いないものと思われる。ただし、ここはまだ問題の「田子の浦ゆ」の歌には関わりがない(例文は右の一例のみ)。ところが次の「第八版」(一九九四年九月)では、右と全く同じ〈語義〉(訳語例は「…たとさ。…たそうだ」とあり)の下、先ず問題の「田子の浦ゆ」の歌を挙げ、次いで右『伊勢物語』の例を挙げている。即ち、この歌は「第八版」で初めて採られたものである。

ところで、右の〈語義〉によれば、

田子の浦ゆ打ち出でて見れば真白にぞ不尽の高嶺に雪は降りける

の傍線部は「伝承」「伝聞」による過去の事実をいうものとなる。それに沿って現代語訳すれば

昔、真っ白に富士の高嶺に雪は降っていたそうだ。

とならねばならない。これは理の当然、自らの帰結である。しかるに、右の結句は次のように訳されている。

昔カラ聞イテイタヨウニ雪ハ降ッテイタ。

この訳は歌を、「眼前の景」を詠んだものとする（文献⑰一三五頁）ところから来るものであろう。かくして、〈語義〉と用例の訳とが全く照応せぬものとなったのである。この歌を持ち込んだことよって、以下、ブランチ②の内容がまことに理解し難いものになってしまった。

（因みに言う。〈語義〉冒頭の「現在」という語はほとんど無意味である。何故なら、この語は下の「述べる」に係るとしか解し様があるまい。訳文には「昔カラ聞イテイタヨウニ」とある事から見ても、「現在」が「聞く」に係るとすることは出来ないが、〈語義〉の説明に「々」「現在……述べる」などとするのではない。「第九版」以下にこの語がない事はこれが贅言であることを証するであろう。次に「第九版」（二〇〇一年一〇月）では

人づてに聞いた過去の出来事であることを表す。…たとき。…たそうだ。

とし、先の二例文を挙げる。歌の訳は第八版と同じであり、〈語義〉と訳文との齟齬はここでも変わりがない。

なお、ここには「けり」の解説を要約した「かこみ記事」があるが、そこではブランチ②の語義を「過去の伝聞（…たそうだ）」としている。これによっても、何人も「田子の浦ゆ」の歌が「伝聞回想」「伝承回想」の例として挙げられたものであるととるであろう。けれども、同時に誰一人としてそれを納得する事は出来ないであろう。

更に最新の「第十版」（二〇〇八年九月）の〈語義〉は前二版とは相違し

目前の事については、前に聞いたことである意を表す。…たとき。…たそうだ。

となっている（例文及び歌の結句の訳は異同なし）。「過去の出来事」とあったものが、今度は「目前の事について」述べるものであるという。右の〈語義〉は明らかに前掲文献⑬・⑰・⑳の解釈に基づくものである。既に詳細に検討したところにより、これは到底容認し難い。しかも、これは直ちに次の問題に繋がる。即ち、この〈語義〉によってはいまひとつの用例『伊勢物語』の解釈は到底不可能である。「昔、男あり（けり）」を「目前の事」とすることは到底尋常の論ではないからである。（なお、「かこみ記事」の内容は「第九版」に等しい）。

若干の補足を加える。右『古語辞典』（及び『広辞苑』）の解説と論文・著書における主張とは同時併行的になされているようであるか

ら、右波線部の推測はあながち的外れではなからうと考える。そして、こう考えることによって初めて「第十版」の〈語義〉の意図が筆者には理解出来る。(ただし、これは説の内容を容認する事を意味しない。また、この辞典の利用者には右の内容は勿論その意図も到底理解出来ないであろう)。

以上、『古語辞典』『改訂新版』から「第十版」までの〈語義〉解説の文言は次々と変化している。しかし、これは決して解釈の深化などによるものではなく、定見を欠くが故に徒に字句が変転したに過ぎない。言うところ甚だ曖昧、まことに理解し難い。

一方で、声を大にして繰り返し「伝承回想」による解釈を否定しながら、他方、この辞典ではそのブランチの用例としてわざわざその歌を取り上げる。これは何としても理解し難い事ではないか。

ともあれ、以上、「田子の浦ゆ」の「けり」を「伝承回想」と解する不可解な説のあることを見た。

【補注3】

他の文献に見られる「当事者」の意味を挙げておく。

文献⑱ (『大辞典』) の「つ」の項のブランチ①では「当事者」の意味を「それをした人」即ち動作主の意味で用いているが、続くブランチ②・③では何の説明もなしに今度はそれを話し手の意味で用いている。

更に【補注2】で触れた『旺文社 古語辞典』について見るに「改訂新版」では「表現者」の意志が関わっているか否かをもって「つ」「ぬ」の意味の違いを説いている(ここにはまだ「当事者」という語は見られない。なお、「表現者」とは話し手の意であろう)。「第八版」では「当事者」の意志が関わっているか否かをもって「つ」「ぬ」の意味の違いを説くが、この語についての説明はない。「第九版」以後は、「当事者」の意味を「その行為をする人のみでなく話し手のこともある」としている。ここでは行為の主体が中心となっており、『広辞苑』第五版の「話し手など当事者」とは相違する。

以上、氏のいう「当事者」の意味がまことに区々としていることを見たが、その解り難さは、話し手と動作主とを区別せず、同列に扱っていることにもよろう。話し手は表現主体である。話し手自身を話題とするならば、それは第一人称であり、その場合第二、第三人称と異なるところはない。即ち、氏が繰り返し引く次の例で言えば、「犬君」は第三人称であり、「われ」は第一人称である。

「雀の子を犬君が逃がしつる。(われ) 伏籠の中に籠めたりつるものを」とて、いと口惜しと思へり。(源氏・若紫・一・一八四)

【補注4】

ここで動詞と「つ」「ぬ」との関係についての従来の研究業績中、管見の論の一部を挙げる。

- ① 小林好日「上代に於ける助動詞『ぬ』『つ』の本質」(『國語學の諸問題』所収。昭和一八年八月)
- ② 山崎良幸「詞と辞の接続における意味的關係」(『高知女子大学紀要』昭和二八年二月)
- ③ 小松登美「連用形に続く助動詞『つ・ぬ』」(『解釋と鑑賞』昭和三二年一月)
- ④ 山崎良幸「過去の助動詞」(『解釋と鑑賞』昭和三八年六月)
- ⑤ 宮田和一郎「助動詞『つ』『ぬ』の論」(『平安文学研究』昭和三八年六月)
- ⑥ 宮田和一郎「語法的にみた助動詞『つ』『ぬ』上下」(『國文學』昭和三八年一・二二月)
- ⑦ 木下正俊「助動詞『ツ』と『ヌ』の區別は何とみるべきか」(『解釋と鑑賞』昭和三九年一〇月)
- ⑧ 大坪併治「過去(回想)・完了の助動詞『ぬ』『つ』」(『國文學』昭和三九年一〇月)
- ⑨ 井出至「古代日本語動詞の意味類型と助動詞ツ・ヌの使いわけ」(『國語國文別刊「遠藤博士還曆記念國語學論集 特輯」昭和四一年六月)
- ⑩ 吉田金彦「上代語助動詞の史的研究」(昭和四八年三月)
- ⑪ 伊藤慎吾「源氏物語の助動詞完了態用例の新研究(上)」(昭和五三年一〇月)
- ⑫ 滋野雅民「今昔物語集における『つ』『ぬ』ともにつく動詞」(『馬淵和夫博士退官記念國語學論集』昭和五六年七月)

右について宣長説との関連を中心に若干触れておく。先ず文献①の論は宣長の『玉あられ』の指摘以後この問題に本格的に取り組んだ現代における最初のもので、次がその結論である。

以上「ぬ」「つ」の動作態につき、余の論じたことを約むれば、畢竟「ぬ」は動作の完了を云ひ、「つ」は完了と共にその結果の觀念を伴ふものである。是を従来のやうに、その結び付く動詞の種類によって分たうとし、若しくは動作の有意自然などの差によつ

て分たうとするのは、皆いづれも非であると云ふのである。(三二九頁。傍線筆者)

ここでは「つ」「ぬ」をその上接する動詞によって区別することを誤りとするのであるが、その論拠をなす実例の処理には幾つか問題を含む。即ち、接続助詞の「て」や終助詞の「てしか」「てしかも」「なむ」の「て」「な」をそれぞれ助動詞「つ」「ぬ」と解したり、あるいは例文の訓に誤りがあったり、あるいは動詞の自他によるとすべきものを一括したりした結果、同じ動詞に「つ」「ぬ」が共に接続する例が増えてしまったのである。

この点を正しながら考察したのが文献④・⑤の論である。特に後者は「記紀万葉祝詞宣命風土記をはじめ、歌経標式琴歌譜や仏足石歌正倉院文書に至るまでの、目に触れた限りのツ・ヌ全用例を集めて考察し、右を補正したもので、その結論は次の如くである。

これを見て、上代に関する限り、ツ・ヌの使いわけは十中八九まで上に来る動詞の自他によると判断するのは自然の帰結であろう。(中略)やはり、最初にあげた宣長の「玉霰」の言は、厳しい実証主義と深い洞察力の持主にしてはじめて口に示した言葉であったのである。(傍線筆者)

次いで中古は如何ということになるが、文献⑥の結論は次のとおりである。

宣長翁は、「つ」は他動詞につき、「ぬ」は自動詞につくといつた。(中略)わたしは、宣長翁の説が確固不動なものだと信ずる。わたしの語法研究の結果からすれば「つ」は他動詞に、「ぬ」は自動詞に、という考えかたは絶対にはたさない。一見、混乱しているがごとくに感じられる接続形式にはつねに出あうのであるが、注意ぶかく観察すれば、そのあいだに一定の秩序があり、語法がさだまっているのである。(同)

文献⑥では「つ」「ぬ」は動詞の意味によって八〇九割ぐらい区別され、妄りに混用されなかった、としている。なお、この論は後若干補筆され、平安時代の訓点語について

「ぬ」のつく動詞と「つ」のつく動詞とは、八〇九割ぐらい区別され、自・他の相違に並行している。

とする(『古典語現代語助動詞助動詞詳説』昭和四四年四月・一二七頁)。訓点語においても右の区別があるとの指摘は重要である。

以上、上代・中古の論の一部について触れた。紹介しなかった論を含め、諸家の説は(文献⑦を除き)ほぼ動詞による「つ」「ぬ」の

使い分け、別けてもその自他による使い分けを認めているものと解される。宣長説との関連で言えば、ほぼそれを追認するものであり、特に文献①・⑧はそれを強く称揚する。

山口氏はここでも、例によって先学諸家の業績を顧みることがないが、右の研究業績と先の氏の文言との落差は余りにも大きいと言わねばならない。

【補注5】

「つ」にこめた思いとして氏が挙げる例は他に次のようなものがある。以下は文献⑱『大辞典』からの抄出である。

「後悔・自責・悲痛などの思い」(「てき」の項、ブランチ②)

「他人の行為に対する恨みの念」(同、ブランチ③)

「(その事態に) 自分は責め・恩恵などの思いがある」(「てけり」の項の「意味」)

いずれも文脈乃至場面に由来する思いつきとしか思われぬものであり、勿論「つ」の意味でないことだけは確言しておく。例文を挙げざるまでもなからう。

更に、ここで氏の助動詞一般についての見解を紹介しておく。次は文献⑱の「助動詞」の項の記述である。

自立語の表す事態・事物に対して話し手がどう捉えたか、どのような心情を持ったかを表す語。(定義)の項)

話し手がその事態・事物をどう捉えたか、話し手の心情を表す語である。(機能)の項)

助動詞の表す内容は事態に対する話し手の心情であり、具体的な事態ではない。(同)

右と同時期の文献⑳にも次のようにある。

日本語の助動詞は、話し手が、前に述べた内容に対して、どう意識したかという、話し手の心情を表す語である。(一七〇頁)

まことに信じ難い見解であるが、これによって氏が例文解釈に際して繰り返し「思い」を問題とする理由が領けようと思う。